

令和6年西予市決算審査特別委員会（産業建設分科会）会議録

- | | | | |
|---------|-------------|----------|-------|
| 1. 開催日時 | 令和6年9月24日 | 建設課係長 | 和家 利代 |
| 1. 開催場所 | 西予市議会全員協議会室 | 建設課係長 | 上甲 恵 |
| 1. 開 会 | 令和6年9月24日 | 上下水道課長補佐 | 大内 俊二 |
| | 午前 9時00分 | 上下水道課長補佐 | 清水 宣行 |
| 1. 閉 会 | 令和6年9月24日 | 上下水道課係長 | 山本 裕樹 |
| | 午後 2時51分 | 上下水道課係長 | 山本 新也 |

1. 出席委員

班長 兵頭 学
副班長 山下 昌和
委員 まつもとみき
委員 宇都宮久見子
委員 宇都宮俊文
委員 河野 清一
委員 森川 一義

1. 欠席委員

なし

1. 説明員

産業部長 兵頭 章夫
建設部長 三瀬 計浩
経済振興課長 岡田 拓郎
農業水産課長 松末 博
林業課長 酒井 淳二
建設課長 宮本 勘滋
上下水道課長 紙崎 順一
経済振興課長補佐 古川 郁夫
経済振興課長補佐 井上 裕基
経済振興課長補佐 野本 伸治
ジオパーク推進室長 篠藤 武士
経済振興課係長 竹本 明人
経済振興課係長 堀内 智代
経済振興課係長 田中 康晴
ジオパーク推進室係長 中村 忠史
農業水産課長補佐 林 敬次
農業水産課係長 山口 勝範
農業水産課係長 那須 重昭
農業水産課主任 松本 雅
林業課補佐 清家 祐一
林業課係長 織田 喜子
建設課長補佐 桐山 正男
建設課長補佐 大塚 洋平
建設課長補佐 松本 幸祐
建設課係長 井関 竜平
建設課係長 植田 芳正

1. 出席議会事務局職員

議事係長 松本 史子

1. 会議に付した事件

- 認定第 1号 令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6号 令和5年度西予市水道事業会計決算の認定について
認定第 7号 令和5年度西予市簡易水道事業会計決算の認定について
認定第 8号 令和5年度西予市公共下水道事業会計決算の認定について

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前9時00分

○山下副班長

開会宣言を行うとともに、班長に挨拶を促す。

○兵頭班長

挨拶を行う。

○山下副班長

兵頭産業部長に挨拶を促す。

○兵頭産業部長

挨拶を行う。

○山下副班長

それでは、議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、班長の許可を得て発言してください。

それではこれより進行は班長が行います。

【産業部】

【経済振興課】

○兵頭班長

それでは早速審査に入ります。

認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」経済振興課所管分を議題といたします。まず歳入について、担当課長の説明を求めます。

○岡田経済振興課長

認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」産業部経済振興課所管分を決算書に基づき、収入未済について御説明を申し上げます。

不納欠損についてはございません。

一般会計決算書 27 ページ、28 ページを御覧ください。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、5 目商工使用料、1 節商工使用料の収入未済額が 6 万 4800 円でございます。これは、乙亥の里の商業インキュベータ施設の 1 件の使用者の使用料が未済となっております。内容につきましては、乙亥の里使用料の過年度分が 6 万 4800 円となっております。平成 29 年 4 月から 8 月までの 5 カ月分の 7 万 2000 円の未納がありました。それにつきまして、令和 3 年度において 7,200 円納付をいただいております、その差額分の 6 万 4800 円となります。その未済となっておりますので、引き続き使用者との協議を継続して、未済額の収納に努めてまいりたいと思います。

続きまして、一般会計決算書 73 ページ、74 ペ

ージを御覧ください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、7 節商工費雑入、収入未済額が 54 万 8400 円でございます。内容につきましては、ジオツアー運営業務委託料返還金（過年度分）となります。平成 30 年度において、ジオパーク推進事業の中で、四国西予ジオパークジオツアー運営業務を委託して実施しましたが、委託事業者からの実績報告では、平成 30 年 7 月豪雨災害の発生によるツアーの中止及び集客不足による事業の中止によりまして、実質 1 回しか開催できておらず、実績に基づき、委託契約の変更を行うことになりました。既に概算払いにより 138 万円を支払っていたため、差額分の 54 万 8400 円の返還を求めましたが、委託事業者から、平成 30 年度内に返却いただくことができず、令和元年度から令和 5 年度におきまして、ジオツアー運営業務委託料返還金（過年度分）として、改めて返還を求めてまいりました。しかしながら、納付に至らず、収入未済額となったものです。返還につきましては、委託事業者に請求をしておりましたが、委託事業者より、破産手続を開始する旨の報告をいただき、令和 5 年 7 月に破産手続廃止の決定確定があり、当市でも、令和 5 年度末に事実を確認いたしました。したがって、これらの返還金につきましては、税務課と連携し、今年度中に欠損処理を進めることとしております。

以上で、経済振興課所管分の歳入についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○河野委員

今、説明のあった商工費雑入の収入未済額 54 万 8400 円ですけれども、令和元年度からどういった対応されてきたのか。ここ 5 年間、少しでも返していただくことができなかつたのか。そこら辺の説明をお願いします。

○岡田経済振興課長

事業者との接触についてなんです、事業者の名前がプラットフォームという名前でありまして、毎年そのプラットフォームの担当者の方とお会いして、聞き取りをしながら、どうにか入れてくださいということで、毎年の接触はあったと聞いて

おります。

○河野委員

破産手続きされたのは今年いうことだったんですけど、それまでは事業されておったんやったら、何らかの交渉といたしますか、そこら辺の手続がとれなかったのかいうところがありますけれども、担当が折衝していたと言われてもなかなか納得いかんのですが、そこら辺どうでしょうか。

○岡田経済振興課長

令和6年第2回定例会の行政報告会のほうでも報告させていただきまして、この54万8400円以外に、200万の西予市の出資金もございました。そういったところでトータルしてこちらに入れていただくような調整をしていたんですけども、もう会社自体が破産しているということで、運営ができてないっていう、多分これ以上にも借金が多かったというのも聞いておりますので、その辺でなかなか納入に至らなかったということで聞いております。

委員言われるように、こんだけ大きな金額でするので入れてもらうのが当たり前なんですけども、そこでちょっとこちらの努力不足といたしますか、思慮が至らなかったという点はございます。

○兵頭班長

ほかに質疑はありませんか。

○宇都宮久見子委員

これ私、ここの会社に同じところなんですけど、この会社に関して変わったときに一般質問もさせていただいたかと思うんですけども、この会社最終的にこういうことになってしまったんですが、いろんなジオパークの事業を経済振興課からジオパーク推進室とかから、もうこっちに全部任せますっていう状態になってたと思うんですけど、全然その事務所も間借りしてるような状態の会社でこういうことがないようにしていただきたいなどは思うんですが、いつの段階でこういうことが発覚、行政報告会もあったので、そこで聞いたらよかったのかなと思うんですが、どの段階でちょっとこれ、まずいんじゃないかなっていうことが分かってきたのかなっていうのをちょっと1点教えていただけたらと思います。

○岡田経済振興課長

こちらで今押さえてる段階の破産の経緯といたしましては、平成28年に設立されて事業を開始したものの、令和元年度にはもう1000万円

を超える負債を抱え、株主総会も開けない状況となっていたということですので、もうその時点では運営が難しいかなというところで、こちらで把握していたこととなると思います。

○宇都宮久見子委員

今説明いただいたことは、行政報告会の資料に書いていただいていることであると思うんですけど、その令和元年の時にはもう行政として把握されてたんですか。

○兵頭班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時13分)

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午前9時14分)

○岡田経済振興課長

こちらが把握しているのが令和元年度にはもう把握していたということで、間違いございません。

○兵頭班長

ほかに質疑はありませんか。

○宇都宮俊文委員

心配されとったことと思うんですが、これから先、この事業自体はどのように計画しているのか。新たに手上げて、しっかりとやれるところが見込みがあるのかないのか。なかなかこれ、大体補助金もらってスタートする事業なんで、やっぱりこういうことが起こり得ると思うんですが、はっきりそこら辺、どういう審査なりあって始めるのか。またこれ二度とまた同じような失敗をしてもいけないと思うし、それにあった事業者がしっかりしたところがあるのか、それを聞かしてもらいます。

○岡田経済振興課長

今、委員に言っていただきましたこの事業についてですが、西予市経済循環モデル事業として運用していたんですけども、当事業につきまして令和3年、廃止させていただいております。

今この事業で、この出資を受けることはございません。

○兵頭班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

次に通告事業「ジオブランド推進事業」について、担当課長の説明を求めます。

○岡田経済振興課長

それでは、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」令和5年度決算における主要な施策の成果報告書に基づき、事前に通告のありました産業部経済振興課所管分の事務事業について、報告書37ページから順に御説明をさせていただきます。

初めに報告書37ページ「ジオブランド推進事業」を御覧ください。決算書は207ページからになります。

この事業につきましては、ジオパークと地産品を結びつけることで、地域産品の魅力向上、販売力の向上を目指しております。令和5年度は、都市部をターゲットとして市産品の販路拡大を図るため、都市部の展示商談会への出展やPRイベントを実施したほか、市産品PR動画を制作し、YouTube等で公開いたしました。

実績評価といたしましては、令和5年度は3件の展示会に延べ24事業者が参加いただき、新規販路拡大金額は1705万4000円の成果を上げることができました。

不用額につきましては、236万8000円ございました。理由といたしましては、不用見込額は3月補正予算で減額いたしましたが、年度末の展示会に出展予定しておりましたので、出展費用等の支出額の予測が困難であったことが要因でございます。

今後の方針といたしまして、引き続き都市部をターゲットとして展示会やフェアに出展するとともに、消費者ニーズに沿った効果的なPR手法を都度検討しまして、より多くの方へ情報発信を行い、市産品の販路拡大、認知度向上を目指してまいります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

この展示商談会1回の出展料というか経費ってというのは幾らになるんですか。大体でいいんですが。

○岡田経済振興課長

1事業者当たり大体30万から40万の間ぐらいで出店料となっております。

○まつもと委員

それは生産者側というか出店する企業が出すという意味ですか。

○岡田経済振興課長

その補助につきましては西予市のほうで予算を組んで出しております。

○まつもと委員

令和4年が4回参加されて7659万円で今回令和5年が参加3回で1700万円ということで、参加数に応じては少ないのかなと思うんですが、その原因みたいなのが分かっておられるようでしたら教えてください。

○岡田経済振興課長

金額が大幅に下がっているんですけども、これ愛媛県が定期的に展示会出展事業者に対して取引の実績を調査しているんですが、その時期によってこの金額に差があると思います。ちょうど前年度は調査の時期にそういった取引の大きいところがとれておりまして、こういう実績が残ってるんですが、この令和5年度につきましてはこの金額が実績として挙がってきております。そのあと、事業者と向こうでの交流があったところで販路が拡大するケースもございますので、一概にこれだけで大きく下がったとは言えないこちらのほうでは見込んでおります。

○まつもと委員

一度、生産者の方からこの展示会に出たときに、企業側が求める量と、こちらの生産数が全く合わなくて、出てもなかなかという声をいただいたんですが、ただ、商品が悪いわけじゃないので、商品に合ったマーケティングという意味では、この展示商談会が本当にいい形なのかどうかというふうに感じました。市としての見解としては、そういう生産量が求める企業と合わない場合の販路拡大といいますか、出展、都市部への販路の拡大というのは別の方法みたいなのを考えておられるのでしょうか。

○岡田経済振興課長

今いただいたような意見も聞いております。

やはり、結構な金額をかけて販路拡大としてこのマーケティングとかそういった展示会に出席させていただいておりますので、今言われたようなことであまり意味がないようでは、なかなか難しいかなってところがございまして、今年度からインターネットを介して、そういった商談会

に参加できるような手法等もあるということで、今調査研究を進めておりますので、そういったところで予算を落としながら、なるべく皆さんの負担にかからないような方法も検討して進めているところです。

○山下副班長

それでは2点質問させていただきます。

まず1点はふるさと納税との兼ね合いですね。今西予市のほうもこのふるさと納税、かなり力入れて推進していると思いますけれども、それぞれの課にまたがってると思うので、その辺りの連携がきちっとできてるかどうかというのを1つ確認しておきたいのと、もう1つホームページですね、ジオの至宝というのがあると思います。この中のホームページでマルウ水産のがまた出てるんですけど、今のところ、ここに実績としても新しい認定数がゼロということなので、今のところのジオの秘宝っていうのは、全てで幾つの種類があるのかと、マルウ水産のほうの状況はどうなるかっていうのをお聞きしたいと思います。

○岡田経済振興課長

ふるさと納税を含めた各課の連携についてですが、委員の言われるとおり、いろいろ似たような事業もしておりますので、そういう各課の連携をとりながら、より効果的な手法で、ふるさと納税も含めながら販路拡大をしていきたいということで、ふるさと納税のほうでも、やっぱり返礼品が多くないと、なかなか皆さんの目に届かないので、そういったところは担当者が日々、各事業者にも回りまして、出品の新規開発を努めているところです。各課とも毎度課長会でも、情報共有ということで、連携を促しておりますので、そういったところで今努めているところです。

ジオの至宝の11品についてです。

株式会社マルウ水産については4品ございます。「奥地あじ」、「奥地あじの一夜干し」、「奥地の海の家海賊飯生あじ」、「奥地の海の家海賊飯あじの塩焼き」この4品がジオの至宝になっております。残りにつきましては、佐藤真珠の明浜産の真珠ネックレス「つなぐ」、株式会社ありがとうサービスのカマンベールチーズ「森のろまん」、田力本願株式会社の「男米」、有限会社豆道楽の「豆道楽の豆腐」、株式会社ぞっこん四国の「ぞっこん四国」、そして企業組合遊子川ザ・リコピンズが2品ございまして「こどもケチャップ」と

「トマトユズポン」この11品が現在のジオの至宝となっております。

○兵頭班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

次に通告事業「市観光PR事業」について担当課長の説明を求めます。

○岡田経済振興課長

続きまして報告書45ページ「市観光PR事業」を御覧ください。決算書は203ページからでございます。

この事業は、県内外から西予市への誘客促進を図り市内経済を活性化させるため、県内外をまたぐ各種観光関係団体に所属し広域観光促進に寄与するほか、観光PRやイベント等を実施するものでございます。

実績評価といたしまして、れんげまつりや奥地の海のかーにばる、乙亥大相撲に加えて、卯の年卯之町を盛り上げるために「卯の年竹あかりライトアップ」を実施しております。かっぱMATURIに関しては、台風接近により直前で中止となっております。

不用額につきましては、318万1000円となっております。主な理由といたしまして、かっぱMATURIが中止になったことに伴う補助金額の減額となっております。今後の方針につきましては、一層の誘客促進を図るため、一般社団法人西予市観光物産協会をはじめ、各町観光協会等と連携をより密にし、観光PRを進めていく予定でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

株式会社マイナビへのコンサルティング料と創出された観光コンテンツ、今のところありましたら教えてください。

○岡田経済振興課長

マイナビへのコンサルの内容ですが、年間404万1000円の委託料となっております。それで

実績といたしまして、せいよじかんのフォロワー数が当初 300 人程度ということだったんですが、今は 1,400 人以上の登録がございます。そしてせいよじかんホームページアクセス数も当初 1 万 8000 回程度のアクセス数だったのが現在 20 万 2000 回を超えるアクセス数をいただいているところです。

あと EC サイトの SeiyoColor におきましては、コンサル以前の売上げがゼロ円だったんですけども、このコンサルの指導を受けまして PR の動線修正等を行ったことにあわせて商品数も増やし 64 万円の売上を今上げているところでございます。

以上が実績となっております。

○まつもと委員

観光コンテンツというのは創出されておられますか。事業内容のところに観光コンテンツを創出するためマイナビにコンサルティング業務を委託するとあるので、観光コンテンツというのができているなら教えてください。

○兵頭班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 9 時 29 分)

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午前 9 時 29 分)

○岡田経済振興課長

今のコンテンツについてですが、観光のツアーを組むというコンテンツの意味合いでの書きぶりではなくて、この SNS 等で西予市の魅力あるところをアップすることによって、そこに集客を促すということでコンテンツという表現をしておりました。ただツアーとはこの事業では組んでおりません。

○まつもと委員

私はちょっと認識が足りないのかもしれないんですけど、西予市のブランディングというのはどう定義されているのか教えてください。

○兵頭班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 9 時 30 分)

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午前 9 時 31 分)

○岡田経済振興課長

今の回答につきましては、担当係長の堀内から回答させていただきます。

○堀内経済振興課係長

西予市のブランディングについて回答いたしま

す。

例えばブランディングの仕方なんですけれども、香川県でしたら例えば親鳥とかあるんですけれども、うどん県ということで PR をしております。大分県とかだったらカボスとかいろいろあるんですけれども、温泉県ということでブランドを押し出しております。愛媛県は何か。ミカンがあるんですけれども「まじめえひめ」という言葉で今ブランディングを押し出そうとしております。

西予市のブランディング何か。たくさんありますよ。西予市には山から海まで 0 m から 1,400 m たくさんありますよ、じゃあこれから 1 点突破という意味で弱いよねということでマイナビにコンサルいただきました。その中でマイナビに実際にこの町に訪れてもらってそのマイナビが訪れてくださった方も、百貨店とか SNS でいろんな実績を出されているプロの方 2 名に訪れていただいたんですけれども、実際 5 町全て回ってもらって海からカルストまで見ていただいた中で、結果出た答えがやっぱり何でもあるってということがブランドの核になるんじゃないかなという答えでした。

ジオを核にした観光戦略というか、その事業を核に誘客促進をするのがやっぱり利にかなっているのではないかなとこの令和 4 年、5 年の 2 年間マイナビにコンサルいただいた結果はそこに落ちついております。

○兵頭班長

ほかに質疑はありませんか。

○山下副班長

そしたら財源の内訳のところ、その他の金額は令和 4 年 400 万円で、令和 5 年 600 万円。このその他の財源の内訳が何なのかっていうのを教えていただきたいというのが 1 つと、もう 1 つは PR イベントが令和 4 年 8 回で令和 5 年 4 回に減ってるっていうのと、あわせて奥地とれんげと乙亥、12 月の卯の年竹あかり、これの予算がいくらのかっていうのが分かれば教えていただきたいと思います。

○岡田経済振興課長

この回答につきましても、担当係長の堀内から回答させていただきます。

○堀内経済振興課係長

収入の 400 万円と 600 万円に変わった理由なんですけれども、毎年、愛媛県の市町振興協会から補助金を充当しております。4 大イベントを 1 自

治体最大が400万円。去年、おとしにつきましたはコロナ禍からの復活というか、コロナ禍でのイベントを盛り上げるために、補助金の増額がありまして600万円になっておりました。なので予算のときは400万円を充当考えておったんですけども、最大限予算を補助金を取って市財を減らすためにも600万円の補助金をとっております。

次の御質問、PRイベント数が8から4に減った理由につきまして、令和4年度はえひめ南予きずな博イベントがあったことが要因となっております。令和4年度の8回の内訳なんですけれども、がいなんよ大学が年4回、きずな博のバーベキューイベントが2回、そして奥地の海のかーにばると乙亥大相撲が開催されたもので8回となっております。

それぞれの予算につきましては、令和5年度のイベント補助金について回答いたします。予算額なんですけれども、かっぱMATURIへの補助金が328万3000円、れんげまつりが411万3000円、乙亥大相撲が471万2000円、奥地の海の補助金が428万6400円となっております。

○兵頭班長

その他質疑はありませんか。

○森川委員

マイナビにコンサルティングを任すのもいいと思いますが、合併して20年経ってるのに、やっぱりあちこちから西予市と言われずに、さいよしと言われる場合があります。もっと優秀な職員がおりますのでしっかり考えてもらったらと思います。

○岡田経済振興課長

確かに、いまだに西予市と呼ばれないっていうところがございますので、そういった観点からも、積極的に西予市をPRして、忘れられない市になるように努めてまいりたいと思います。またよろしく申し上げます。

○兵頭班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

次に通告事業「ジオパーク推進事業」について担当課長の説明を求めます。

○岡田経済振興課長

続きまして、報告書45ページ「ジオパーク推

進事業」を御覧ください。決算書は209ページからでございます。

この事業は、四国西予ジオパークの地域資源を生涯学習や学校教育はもとより、新たな観光資源として地域振興に活用し、ジオパーク活動を通じて地域の持続的な発展を図るものでございます。

実績評価といたしまして、第3次四国西予ジオパーク推進計画に基づきまして、ジオパーク学習会をはじめ、ジオガイドコース講座、ツーリズムの造成等を実施することで、市民へのジオパークの周知と、市外へのPRを行っております。

不用額については447万3000円となっております、市民ジオパークの申込みが伸び悩んだことによる委託料の減少とジオパーク推進支援事業の申込みが少なかったことによる減少が主な理由となっております。

今後の方針につきましては、第3次四国西予ジオパーク推進計画にのっとり、ジオパークを活用し、持続可能な地域社会を実現することを目標に、ジオツーリズムや学習、教育活動を推進していく予定でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮久見子委員

インバウンド調査というのが、事業の内容のところにあるかと思うんですけれども、今いろいろいろんな観光地とかが、インバウンドの報道とかかされてますけれども、このジオパーク、この調査の結果をちょっと御説明いただけたらと思うんですけれども。

○岡田経済振興課長

研修についてですが、インバウンドと調査事業、中国語ネイティブ及び欧米ネイティブの観光専門家に延べ5回西予市に来ていただいております。サイト等の評価の説明文の作成や助言等をいただくとともに、SNSでの発信等を行っていただきました。また実際に海外からのツアーを5回受入れ、実際のツアーの評価を行っていただいているところです。

○河野委員

ジオパークを通じて観光客を増やすという狙い

もあるかと思うんですけど、地元であり来られてないんじゃないかろうかという声も実際聞きます。そこら辺の観光の成果といいますか、そこら辺が分かっておればお願いします。

○兵頭班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時41分)

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午前9時41分)

○岡田経済振興課長

ただいまの御質問なんですけども、観光客の数ということでジオミュージアムの入館者数ということでもよろしいでしょうか。

○兵頭班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時42分)

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午前9時42分)

○岡田経済振興課長

すいません。ただいまの数字はちょっと今現在把握しておりませんので、この後、報告をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○まつもと委員

指標にジオサイトの案内看板等の整備(累計)とあって変化がないようなので、これは整備が完了しているのかなというふうに思うんですが、一方でですね、総合計画のほうにはジオガイドが案内した案内者数の目標値というのが掲げられています。それをここの成果にされないのは、何か理由があるのかなというふうに思うんですが、お聞かせください。

○岡田経済振興課長

まず1点目のジオサイトの案内看板等の整備につきましては、委員のおっしゃるとおり、今のところ76看板で新規がないということで、累計ですのと同じ数字を載せているところです。ジオのガイドの目標者数をここにに入れてないっていうところなんですけど、それについては、担当の中村係長から回答させていただきます。

○中村ジオパーク推進室係長

案内看板の関係、またガイドの数をここに成果として入れないのかという件なんですけれども、今ここに2件の成果の数を入れさせていただいております。既にこれどちらも重要な指標にはなっておりますので、それにどちらかを差し替えて入れるということも、また検討させていただいて、進めていきたいと思っております。よろしくお願

いいたします。

○まつもと委員

それでは令和5年度のジオガイドの案内者数、もしくは累計でもいいんですが、ありましたら教えてください。

○兵頭班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時45分)

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午前9時45分)

○岡田経済振興課長

ただいまのジオガイドの実績です。

令和5年度27件の案内がございまして、案内した人数は753人となっております。

○まつもと委員

ありがとうございました。

先ほど私、観光コンテンツを聞いた関係でもあるんですが、ジオパークの観光事業の大きなビジョンというのはあるんでしょうか。ちょっとこの第3次計画を読んでも、ちょっとはっきりとしたビジョンが分からなかったんで、あれば教えてください。

○兵頭班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時46分)

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午前9時47分)

○岡田経済振興課長

ただいまの回答につきましては、担当室長の篠藤室長から回答申し上げます。

○篠藤ジオパーク推進室長

先ほどまつもと委員から御質問のありました観光のビジョンの関係なんですけれども、まずジオパーク推進室としましては、まず令和4年に整備しましたジオミュージアム、こちらを拠点としまして、各ジオサイトへつなぐ、そういった考えを持っております。

手段としましては、今現在、西予市観光物産協会のほうにもある程度のツアー造成、今現在行われているのは例えばジオライドということで、西予市のほうで導入させていただきましたE-BIKEを活用したガイド事業も行ってますし、また今、各旅行会社との連携の中で、それぞれのバス会社、旅行会社のほうがですね、ツアーを組んでいただいて、ジオミュージアムに来ていただく、そしてそのあとに、各サイトも見ていただくような、そういった流れを今構築しているような状況となっ

ております。

以上、答弁とさせていただきます。

○兵頭班長

ほかに質疑はありませんか。

○宇都宮久見子委員

ジオパーク、いろいろと推進していただいているんだと思うんですけども、実際、西予市に在中での実感としてこのジオパークって盛り上がっている方がちょっと一部のようなイメージ、感覚になるんですけど、その辺り事業の内容の中にも市民へのジオパークに対する理解を深めるっていうのはあるんですけど、市民の方には、講座とかいろいろ学習会とかあるんだと思うんですけど、どういうふうこれから進めていかれるのか。外に対してはもちろんなんですけど市内で盛り上げていくのも大事だと思うんですけど、その辺りはどういうことをされて、これからの目標的なことがあれば御説明いただけたらと思います。

○岡田経済振興課長

ただいまの回答につきましては、中村係長から回答いたします。

○中村ジオパーク推進室係長

ジオパーク、様々な活動を取り組まさせていただいているんですけども、特徴的なものとしまして普及推進事業として、「だいちのめ」をここ3年ほど実施させていただいております。こちら3,000部を市内各施設等に配布をさせていただくとともに、インターネット上にもPDF等で公開をさせていただき、非常にいい反応をいただいております。また、ほかにもですね、だいちのめでは、愛媛新聞さんに取上げていただいたりとか、よその松山市の病院等からも、ぜひうちに置きたいから送ってほしいっていう声等もいただいております。一定の反応というか、そういったものを感じておる次第です。

今、取り組まさせていただいているものとしましても、教育部会という部会のほうでジオの副読本をつくってはどうかという話も出ております。こちら予算の関係もありますので、このまま進めていけるかっていうところはあるんですけども、小学校の子どもたちにジオの副読本を配って、学習の一助となるようこちらとしても出前授業等でも活用していきたいと考えております。

主なものとしましては以上です。よろしく願いいたします。

○宇都宮久見子委員

市内の西予市民の方がジオパークを外にこんなところあるよとか、こういうことやってるよっていう1回来てみてよっていうような盛り上がりややっぱり大事になっていくと思うので、今御説明いただいたことももちろんですし、これからも進めていっていただけたらと思います。

○兵頭班長

私からも1つだけ、ジオミュージアムにこの前お伺いしたら、アメリカ製の河岸段丘ができるやつを見せていただいたんですが、予算を組んでつくっていただきましたと言うて、あれかなり、伊豆のジオパーク行ったときに、そこはやっぱり、かなりインパクトがあったんで、ぜひ導入したらということで私らも言いましたんですけど、導入していただきまして、説明を聞きますとやはり子どもも喜ぶんですけど、大人の方も結構食いついて、喜んで見て帰るといような話を伺いましたんで、そういったPRというのかな、そういったこともこんなにもありますよということで、PR活動を続けていただけたらと思っております。これは予算とはあんまり関係ありませんが。

その他質疑ありませんか。

○山下副班長

先ほどの篠藤さんと中村係長からの話の中、これやっぱり着地型と発地型の観光、両方を合わせて振興しなければいけない。ここに書いてるように、着地型観光っていうのがなかなかまだ根づいてないと思うので、このあたりやっぱり私も蔵貫なものですから新しくできたあのあたりのジオに認定された場所の地元の方の熱意っていうのがまだまだ少ないと思いますので、その辺りは地域で頑張ってもらわなければ、ジオという意味合いがなくなってしまうというような今、危機感までも感じているところです。

この中でですね私がちょっと気になるのが、ジオパークの推進事業の中に、何か所か防災が絡んでくるんですね。このあたりの意味合いのところ、防災とジオパークを絡めているこの意味合いのところを説明していただければありがたいかなと思います。

○岡田経済振興課長

ただいまの回答は中村係長から回答いたします。

○中村ジオパーク推進室係長

ジオと防災のかかわりなんですけれども、こち

らも切っても切れないと言っても差し支えないところとなっております。

ジオは今ある地形が、今のまま昔からずっと続いているわけではなくて、どんどん崩れたり流れたり、そういったものが繰り返されて今の地形となっているってところがございます。もちろん、その崩れた際、また土石流だったりとか、そういったものが流れた際に、大きな災害となって、その土地に災いをもたらすんですけども、それもまたジオの一側面でありますので、野村の災害伝承館等を活用しながら、ジオと災害、どうして今こういうことになったのか。災害はなぜ起こったのかっていうことを、子どもたちはじめ、大人の皆様にも知っていただくことがジオの大切な使命であると考えております。

○兵頭班長

ほかに質疑はありませんか。

○森川委員

以前は、お遍路さんや何かはバスで来る人が多かったんですが、最近では個人で自家用車で来る人が増えています。お遍路さん個人の車やったら、城川や三瓶までいけると思います。

民宿などの宣伝がちょっと足らんのではないかと思います。三瓶を早く下までおりにして、みんな三瓶のほうも見てもらうようにしてもらったらいと思うんですが、その検討はしてないでしょうか。

○岡田経済振興課長

遊歩道につきましては9月議会のほうでもありましたけども、どうしても現地がまだ危険ということで、まだ直す状況に至っておりません。

また直すとなると、多大な予算も一緒にかかってくるということですので、今はその遊歩道を活用せずに海岸からの利用ということを中心に考えて今進めております。

また、遊歩道が、何かの機会です直せるような機会がございましたら、調整をしていきたいと思うんですけども現時点では、危険ということと、予算の関係の両方の観点から、ちょっと直すは難しいかなと判断しております。

○兵頭班長

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭班長

以上で質疑を終結いたします。

次に、通告事業「文化の里施設管理運営事業」について、担当課長の説明を求めます。

○岡田経済振興課長

それでは続きまして、成果報告書 61 ページ目を御覧ください。「文化の里施設管理運営事業」でございます。決算書は 275 ページからよろしくお願ひします。

この事業は、宇和文化の里施設及び宇和米博物館について、より効率的かつ効果的に公共サービスを提供し、施設の文化的向上、宇和文化の里の観光振興を図るため、指定管理による運営をすることでございます。令和5年度より宇和文化の里12施設について、一般社団法人西予市観光物産協会が、宇和米博物館につきましては、一般社団法人n f cが運営をしております。

実績評価といたしまして、令和5年度は延べ2万5061人の方がお越しいただきました。開明学校、民具館、旧武蔵の宇和文化の里施設では、館蔵品展をはじめ地域の歴史と季節に応じた企画展や、明治時代の授業体験、かまど炊きなどの昔の暮らし体験など体験事業を実施しております。

また、宇和米博物館においては、教室を利用した貸しオフィス等の提供や、講堂での米市楽座の開催、109メートルの廊下を使った雑巾がけ体験など、施設を利用した交流体験事業を実施しております。

今後も民官連携によりまして、SNS等を活かした積極的な情報発信や企画展、施設を活用したイベントや体験事業を実施し、宇和文化の里の魅力発信、活性化を図ってまいりたいと思います。

なお、不用額 28 万円は、大部分が報償費と印刷製本費でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

米博物館の在り方についてちょっと検討してほしいなと思ってここ質問しました。

先日もシェアオフィスの拡大で展示室を減らすというふうな方針が発表されたと思うんですけど、安易にシェアオフィスのほうを拡大して展示を減らすという御決定がなされることにちょっと違和

感を感じています。博物館と名前がついてますけれども、学芸員もおらず博物館とは言えないかなというふうな、外部からの指摘ももらうんですけど、私が自分が農家の娘なんで、米博物館大好きなんです。あと前の町長さんのメッセージもすばらしいものがあって、ただ西予市としてはこの米博物館をどのようにされていくのかなというのがちょっと見えないなというふうに思うんですが、ちょっとお考えをここで聞かせてもらったらと思います。

○兵頭班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時00分)

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午前10時01分)

○岡田経済振興課長

確かに文化的な景観としてどうかというところもあると思うんですが、現在の入館者を増加させる意味で、展示閲覧型の博物館としてだけの入館者ではこれからはなかなか伸び悩むかなというところがございます。収蔵資料につきましては、市が管理しておりますが、愛媛県の歴史文化博物館等の専門家の指導を仰ぎながら、今のイノベーションとなるサテライトオフィスとかと協働しながら、しっかり収蔵物の展示っていうのも両立して、少なくなります。その中で両立してうまく活用しながら、展示のほうも進めていって、文化的景観も大切にしていきたいと考えているところがございます。

○まつもと委員

また、文化財の取扱いがあるんですが、所管的に困難はありませんか。

○岡田経済振興課長

経済振興課所管となりまして、やはり文化財的な所管的なところを判断できる専門の職員がございません。

ですので、経済振興課で整備する前は必ずまなび推進課のほうに専門家がおりますので、そこと相談しながら事業を進めるという意味では、1つ手間がかかるのかなと感じているところです。

○兵頭班長

ほかに質疑はありませんか。

○宇都宮久見子委員

どこの事業で御質問したらいいのかわれなかったんですけど、経済振興課の事業全てにおいて観光物産協会にとっていうことが、いろいろと説明

の中でも出てくると思うんですけど、経済振興課とのすみ分けというか、どこが経済振興課で、どこが観光物産協会が担っているのか。この後出てくるふるさと納税とかも観光物産協会がされてる。実際あのメンバー、人数で手が足りてるのかなって、いろんなこと幅広くされてると思うんですけど、その辺りここで聞いていいものなのかなちょっと私もあれなんですけど、御説明いただけたらと思います。

○岡田経済振興課長

観光物産協会と経済振興課は切っても切れない間柄になっておりまして、ツアーの醸成とか、そういったところの観光的な誘客についても、観光物産協会が開発していただいております。西予市の誘客を進めていただいております。

あと今この宇和文化の里施設の指定管理につきましても、観光物産協会のほうに委託しております。これにつきましてもやはり、観光客の誘客っていうところが大きなところがございますので、そういった観点から、物産協会に一括してお願いして、誘客プラスまちなみへの誘導というところを期待しての指定管理というものになっております。

また、ふるさと納税につきましては後ほど詳しく説明したいと思います。サイトの管理等をしていただいているということです。

人数についてですが、確かに多岐にわたってですね、やっております。今言った事業のほかに物販のほうも一緒にやっております。物販の主力として、協力していただいておりますので、人数のほうは物産協会としては、いっぱいいっぱいのところあるんじゃないかなとこちらから見ても思うところがございます。

いずれにしても、経済振興課には、物産協会の協力なくしては、事業がなかなか進まないところがありますので、今後も協力連携しながら、観光の誘致等を進めていきたいと考えております。

○兵頭班長

ほかに質疑はありませんか。

○山下副班長

それではもう端的に1点だけ。

これ文化の里12施設あります。財源のところですね、これ一般財源、その他この2つだけで国とか、県の支出金というのはゼロっていうことなので、このあたりの兼ね合いっていうのは分か

りますかね。他の国とかあるいは県からの補助金のとり方とかっていうそういうふうな手段がないのかどうかって。

○兵頭班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時06分)

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午前10時06分)

○岡田経済振興課長

この事業費ですが、主な内容が指定管理委託料となっております。これに対する補助金等は現在ございません。人件費等が主な委託料の中を占めておりますので、そういったところで、これに対しての国、県の補助金はないということで認識しております。

○兵頭班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「国際交流事業」について、担当課長の説明を求めます。

○岡田経済振興課長

続きまして報告書 66 ページ上段「国際交流事業」を御覧ください。決算書は 211 ページからでございます。

この事業は、海外の市や県と継続的な交流を行うことで、友好的な関係を構築し、将来的に相互間の経済の発展や異文化交流を通じた国際理解を促すとともに、市内在住の外国人への生活支援を行うことを目的としております。

令和5年度は、7月に市長ほか関係団体代表者がモンゴルドンドゴビ県を訪問しまして、今年3月にドンドゴビ県知事ら関係者が本市を訪問し、現地視察や意見交換を行いました。また、現在、外国人の支援策として、日本語教室を市内4地区で開催し、実人数 67 人の参加者をいただいております。

実績評価といたしまして、交流のある国との訪問・受け入れ回数として、先ほど申し上げましたドンドゴビ県への訪問受け入れを行いましたので2回、交流人数は 16 人となっております。いずれも指標は順調に推移していると考えております。

なお、令和6年度からは、国際交流事業を各施策の目的に応じて進捗管理するため、外国人生活支援事業、友好都市等交流事業の2事業に分割し、

引き続き友好都市であるドンドゴビ県との交流を進めるとともに、西予市在中の外国人支援のため日本語教室等の施策を実施してまいります。

なお、不用額 47 万 1000 円のうち、大部分は旅費、費用弁償でございます。令和5年度は、ドンドゴビ県訪問に係る旅費等を当初予算に概算計上していたため、実績により不用額が生じたものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

ありがとうございました。

やさしい日本語講座もこの事業ですか。

○岡田経済振興課長

やさしい日本語校講座はこちらに入っておりません。

○まつもと委員

ありがとうございました。

西予市外国人が増えていて、300 人程度ということを知っていて、67 人の実人数ということだったんですが、これ目標値みたいな掲げておられるのでしょうか。

○岡田経済振興課長

すみません。目標値は掲げておりません。

○まつもと委員

交流イベントというのは、ごめんなさいちょっと知らなくて、どういったものが令和5年度はされたのでしょうか。

○兵頭班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時06分)

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午前10時06分)

○岡田経済振興課長

ただいまの交流イベントです。

3 回行ってございまして、1 回目が 8 月 27 日に三瓶のほうで、外国人参加者の夏のお祭り体験イベントを実施しております。浴衣の着付け、金魚すくい、かき氷の提供等を行っております。

2 回目が 10 月 8 日宇和でグループに分かれて卯之町の町並みをオリエンテーション形式で歩くイベントを実施しております。

3回目が1月14日明浜のほうで、参加者がそれぞれ自国の料理を持ち寄って新年会を実施いたしました。自国の正月、日本の正月について話していました。

以上、3回のイベント交流となっております。

○まつもと委員

ありがとうございました。

これは、外国人の方同士の交流という観点なんですか。それとも地域の人と外国人の方との交流という意味合いなんですか。

○岡田経済振興課長

ただいまの回答につきましては古川補佐から回答させていただきます。

○古川経済振興課長補佐

ただいまの御質問ですけど、一応日本語教室の目的としては、住んでいらっしゃる外国人の方の生活支援という側面もあり、なおかつ市内に住んでいらっしゃる日本人との交流も進めていただきたいという目的を持ってやっていますので、対象としては外国人の方も参加できますし日本人の方も参加できます。そういった形式をとっております。

○兵頭班長

ほかに質疑ありませんか。

○宇都宮俊文委員

今の日本語教室、これ対象がモンゴルだけじゃないと思うんですが、ベトナムおったりフィリピンおったり、本当に日本語教室、内容が伴うのかというのがやはり長期でおるんであれば本当に習えると思うんで、私ら、中学校高校6年間勉強したって全くしゃべれないような状態なんで、1日や2日で日本語教室が成り立つとは思えないのやけど。交流目的であればいいんですが、本来の意味でずっと永住するための日本語教室を目的なのか。ただ、交流目的の教室なのか、その辺実態が分かれば教えていただけますか。

○岡田経済振興課長

この事業につきましては、日本語習得っていうところではなくて、交流をメインにした4教室となっております。またこの参加者の国なんですけどアジア系の国が多いということで、カンボジア、フィリピン、ミャンマー、ベトナム等のアジア諸国の参加者が多いと聞いております。

○兵頭班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結いたします。

次に通告事業「ふるさと納税推進事業」について、担当課長の説明を求めます。

○岡田経済振興課長

それでは、続きまして報告書83ページ下段になります。「ふるさと納税推進事業」を御覧ください。決算書は207ページからでございます。

この事業は、西予市へふるさと納税をいただいた方に寄附金額に応じた特産品を返礼品として贈呈することで、寄附による財源の確保とともに、西予市内の特産品等のPRつなげることを目的としております。

令和5年度は、旧町ごとの事業者向け説明会を初めて行い、ふるさと納税に参画する事業者増加を図ったほか、事業者訪問も積極的に進めまして、154点の特産品を新規返礼品として認定し、ポータルサイト内の商品写真などやPRなどの見せ方向上を行いました。

また、ポータルサイト内広告やSNS広告、レビューキャンペーン等の実施により、戦略的な宣伝・広告の実施、費用対効果の高い情報発信に努めてまいりました。

実績評価といたしまして件数が3万9961件、寄附金額が4億9340万1000円となっております。令和4年度の実績と比較しますと、件数ベースで約34%、金額ベースで約31%の増加をしております。順調に成果が出ていると考えております。

令和6年度についても、魅力ある市産品を効果的にPRすることで、目標金額7億円を達成できるよう取組を進めてまいりたいと思います。

なお、不用額7611万円のうち、主なものは、報償費のふるさと納税返礼品や、ポータルサイトや中間事業者への委託料でございます。本事業は、事業費総額が大きい上、通年の取組となっていることから、支出についての予測が困難でありまして、減額補正ができなかったことでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山下副班長

今のふるさと納税なんですけども、金額がどん

どん増えていくってのはもう本当にありがたいことだと思います。

今、問題になってるのは中間の業者の方の委託料とかですね。その辺りの金額はやはりどうしてもどんどん伸びていく。

このあたりの兼ね合いで、西予市として、ふるさと納税に関わる委託料について、どのように考えているかお聞かせ願いたいと思います。

○岡田経済振興課長

この回答につきましては、担当の竹本係長から回答させていただきます。

○竹本経済振興課係長

御質問の件なんですけども、御質問のとおり年々制度的にふるさと納税にかかる経費っていうのが、縮小されていってる段階で、中間事業者、西予市については先ほど話題に出ました観光物産協会さんと、県外の宮崎県の業者のほうに一部委託しております、新規返礼品の開発であったり、返礼品の受発注業務等を委託しております。

委託料については、昨年度、中間事業者と協議いたしまして、今年度から数%下げてもらっております。観光物産協会で言いますと、昨年度、寄附額の4%から5%を委託料を払っていたんですけども、今年度は約2%から3%に縮小していただいて、経費削減に努めております。

○まつもと委員

西予市は企業版ふるさと納税の実績はありますか。

○岡田経済振興課長

令和5年度の企業版ふるさと納税の実績についてですが、令和5年度は2業者から計300万円の寄附をいただいております。1企業からは物納をいただいております、もう1つの事業者については寄附をいただいているという状況でございます。

○まつもと委員

ありがとうございました。

個人的な考えではあるんですが、ふるさと納税って地方にとっては大変ありがたいなと思いつつも、返礼品にも外資が入ってきたり、都市部の首長からは反対の声が高まってきたりして、いつまで続くのか危うい税制度なんではないかと、ちょっと危惧しているんですが、西予市としては、お考えはどのように持たれていますか。

○岡田経済振興課長

西予市といたしましても、これがいつまでも続くこととらえておりません。今が大体ピークぐらいかなとらえております。

ですので、財政当局とも相談しながら、これに依存するような財源を組むような方向性ではなく、これが縮小していくことを想定しながら、今後、事業を進めていかないといけないなと思っておりますが、経済振興課といたしましては、なるべくこれを税収確保のために事業を拡大していく方向で事業を進めないといけないと考えておりますので、今年度は7億円を目指して頑張っております。

そういった意味では、経済振興課としては増額になるよう、事業を進めていく所存でございます。

○兵頭班長

ほかに質疑はありませんか。

○宇都宮俊文委員

もう大体これふるさと納税、多分ミカンが占める割合が多いと思います。私も当然ミカンも出したことありますし、また販売にも関わっておりますんで、これやっぱり例えばジュースとかであればそんなに品質に問題はないと思うんですけど、この生果というのは言うたら、生産者任せになるので腐敗があったり、おいしくなかったり、品質が悪かったりというのはこれ当然予測されるんですよ。半分農家の良心任せというところもありますし、その辺で、多分なクレームもあると思いますし、そこまで全員が全員、責任感持って出荷される方、そうでない方も実際おられる問題ですが、その辺の品質の保証、それからクレームが来たときの対応、例えばクレームの件数とか今後の方針とか分かりましたら説明願います。

○岡田経済振興課長

言われるとおり、生果につきましてそういったところがありまして、クレーム等もあると聞いております。そうするとそういったクレームが増えてくると、西予市自体のサイトが人気なくなってきましたので、その辺については、担当がクレームが入ったときにすぐ直接業者と話をして、こういったことは直してくださいっていうところは説明しております。

また、各地区の事業説明でもそういったところはしっかり説明させていただきまして、みんなで協力して売上げを上げようということで、Win-Winの体制を構築しようということは常に担当から説明させていただいておりますので、その

辺についてはしっかり押さえていきたいと考えております。

クレームの件数については現在押さえておりませんので、この後、報告させていただきたいと思っております。

○兵頭班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「四国西予ジオミュージアム管理運営事業」について、担当課長の説明を求めます。

○岡田経済振興課長

続きまして報告書にはございませんが、「四国西予ジオミュージアム管理運営事業」の説明をさせていただきます。決算書は209ページからでございます。

この事業は、ジオパーク学習の拠点として、四国西予ジオパークに存在する自然・文化に関わる地域資源となる資料の収集、整理、保存を行い、調査・研究活動とそれに連動した展示企画を行うとともに、観光のハブとして、市内外からの来館者を市内観光地へ送り出す役割を持ったジオミュージアムを管理運営するものでございます。

実績評価といたしまして、令和5年度は、年間入館者目標の2万人を超える2万6244人の方にお越しいただきました。そのうち有料の常設展示場への観覧者数は4,085人となっておりますが、企画展示室での企画展として、アンモナイトと海の生き物化石たちをはじめ、他、ジオパークや愛媛大学とコラボした展示を年3回開催しており、多くの方に観覧いただいております。また、ジオミュージアムを利用した学習活動として、主に市内の学校や幼稚園、保育園などから25団体、約650人の子どもたちに利用いただいております。西予市の大きな地域遺産や足元の大地について学ぶ機会を提供できたと考えております。

不用額につきましては187万6000円でございます。主な内容として、印刷製本費、光熱水費、委託料に不用額が生じております。

今後の方針につきましては、積極的な情報発信や、企画展、イベント等の実施、体験活動の導入など、市民や観光客に対して魅力的な施設となるよう努めますとともに、ギャラリーしろかわ、城

川歴史民俗資料館を含む3館連携による集客力の向上を図る所存でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

先ほどもおっしゃったと思うんですが、このジオミュージアムを拠点にしてそのあとジオサイトへの誘致を諮っておられるのが考えとしてあると思うんですが、ジオミュージアムからジオサイトに行かれた数なんかは分からないと思うんですが、ジオサイトに行ってもらうように何かジオミュージアムから来られた来館者の方に働きかけみたいなものがあるのでしょうか。

○岡田経済振興課長

ただいまの回答は、中村係長から申し上げます。

○中村ジオパーク推進室係長

ジオミュージアムから各サイトへということなんですけれども、ミュージアム、展示の内容に関しましても、各サイトへ時間であったりとか、ここはこういうところだということをミュージアムの写真等でお知らせをしております。その写真を見てこれがどんなだろうと思ってもらって、各地域に足を運んでいただくという展示方法を行っております。

また、ミュージアムの中に学芸員等もおりますので、そちらの補足説明を行って実際に行ったらこうですよ、そういったこともお答えできるように準備をしておるところでございます。

また、各サイトからいただいております資料であったりとかそういったものは館内に展示等を行っております。これからもより一層、サイトへの周遊を図っていくことを目標にしております。よろしくお願いいたします。

○兵頭班長

その他、質疑はありませんか。

○山下副班長

これからのジオミュージアムの運営するのは非常に難しいかなと、リピーターのお客さんについてはなかなか取り込むということは難しい施設になってると思いますので、令和5年度は2万人を越した、目標数値としてどれぐらいの人数の方が入

館される、中に入れてくれるっていうのも当然必要になってこようと思いますけど、目安としてですね、どれぐらいの方がっていう目標数値っていうのはありますか。

○岡田経済振興課長

一応入館目標として2万人を設定しております。それで今言われたように常設展示っていうのが、なかなか変えることができませんので、今後、入館者を、リピーターを増やす意味でも、企画展示等のほうで力を入れながら、なるべく真新しいような企画を実施することによって、誘客のアップも目指していきたいと考えております。

○兵頭班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」経済振興課所管分について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源班長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時30分)

【農業水産課】

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午前10時40分)

認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算認定について」農業水産課所管分についてを議題といたします。

まず歳入について、担当課長の説明を求めます。

○松末農業水産課長

認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」農業水産課所管分について、歳入について御説明させていただきます。

決算書の73及び74ページを御覧ください。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、6節農林水産業費雑入において6万3389円の収入未済額が発生しております。これは、城川ふるさと創作館電気料2月分及び3月分であります。この電気料につきましては、使用者から納入していただくも

のになっておりますが、5月30日に金融機関に納入済みではありますが、出納閉鎖ギリギリであったとあったことから、本庁会計課の会計処理が6月3日になったため、収入未済となったものでございます。

以上で、農業水産課所管の所管分の歳入について説明を終わります。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

次に、順番が変更になりますが通告事業「物産会館管理運営事業」について、担当課長の説明を求めます。

○松末農業水産課長

それでは次に主要な施策の成果報告書及び決算に基づき、通告のあった事務事業について順に説明させていただきます。

なお事業の実績につきましては、1つの事務事業に複数の実施事業があることや、予算決算がない事務事業についての説明を求められております。事業説明資料を作成し配付させていただいておりますので、資料に沿って説明させていただきます。

今班長からありましたように、順番ですが、担当職員の業務の関係上、物産会館管理運営事業を一番最初にさしていただきまして、審査後、担当者退席ということでさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

説明資料の3ページ目を御覧ください。

当事務事業、西予市物産会館のジオキッチンにおいては、レストラン及びイベントホールを整備し、地域農林水産品の加工調理を行い、付加価値のついた商品を提供しており、地場産品の消費拡大、地産地消の推進及び観光交流人口の拡大を図っております。

令和5年度の実績としましては、スタジオ、イベントホールが39回、約1,000人、レストランでは11団体、223人の利用となっております。

以上で事業の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

ジオキッチンなんですけど、いつも市民の方から言われるんですけど、建物は建ったのはいいが利用数が少ない。もっと、活用してどんぶり館のお客さんを引っばるように何とかできないのかという意見が多いんですけど、どのようにこれから利用者を増やす方法を考えていますか。

○松末農業水産課長

ただいま森川委員さんから御質問がありました。利用が少ないのではないかという御質問だったと思いますが、ジオキッチンについては令和元年度4月にオープンをしてから順調に利用が増えておりましたが、令和2年に入り新型コロナウイルスの影響によりまして、大きく利用が減少いたしました。令和4年度から徐々に回復はしてきたものの、今度は旅行の形態が、団体旅行から個人旅行にシフトし、また団体旅行ではあるものの、昼食は個人支払いにすることが多くなり、団体利用が少なくなっている状況もあると聞いております。

現在は、お遍路さんの利用客が増えてきており、徐々に利用も増えてきている状況であります。オープン当初ほどにはまだ回復していない状況です。今後そういう利用客にPRを行いながら、利用の増加を目指していきたいというふうに考えております。

○宇都宮久見子委員

ちょっと予算の関係じゃないんですけど、こちらいろいろと教えていただきたいことがあるなと思って、今、森川委員も言われたみたいに市内いろんな方があそこやりよるん、何しよるんっていうことをよく言われるんですけど、まず1点、決算のときに令和元年、2年、3年はどんぶり館の中でジオキッチンについて触れられてたんですけども、それ以降ジオキッチンについて全く触れられなくなって、どんぶり館の予算の中で、ジオキッチンにイベントホールでもいいですし、レストランでもいいんですけど、ここでの収益はどんぶり館の決算の中のどこに入ってるんですか。

○兵頭班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時48分)

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午前10時49分)

○松末農業水産課長

宇都宮久見子委員の御質問ですが、決算書の中にどの部分にこの収益が入ってきてるかっていうことなんですけど、ほかの青空市場での野菜を売ったりすると手数料が入ってくるんですけど、それと同じような形で、手数料として収益に上がってきております。

手数料なんですけど、レストランのほうが売上の15%、それからイベントホールのほうが売上の10%、これは市内です。市外は12%という収益が入ってきております。

○宇都宮久見子委員

何点も申し訳ないんですけど、レストランなんですけど、今誰がお料理されてるんですか。

○松末農業水産課長

現在は、城川町のちゃぼ亭さんがあそこでおられます。この物産会館の運営については株式会社どんぶり館に委託しておりまして、運営については、株式会社どんぶり館の裁量で運営していただいております。

株式会社どんぶり館とちゃぼ亭が契約を結んで使用しているということになっております。

○宇都宮久見子委員

いろいろ市民の方から聞かれることで答えられるようにはなったかなと思うんですけど、一番初めに森川委員の言われたように、数は今回こうやって出してもらってますけど、その答弁で団体旅行に変わってきた。団体旅行から個人に変わってきたとかっていう説明があったんですけど、それならそれなりの対応をしないとどんぶり館さんが考えることではあるんですけど、一応その補助金としても出してる以上、やっぱり変わったなら変わったなりの違う方法を少しずつやっぱり考えていって、利用が増えていくような方向を検討していく必要があるんじゃないのかなと思うんですけど、そこに関しては課長のさっきの答弁の中でもあったように、お遍路さんの関係とかいろいろ言われてたんですけど、その辺りもう一度ちょっと改めてお伺いしたいと思います。

○松末農業水産課長

今の宇都宮久見子委員の質問ですけど、団体旅行客のお昼とかが主にジオキッチンのレストランの使用になるというふうに思っております。1回目の答弁で申し上げましたように、お昼については個人のお支払いにということで、そうなる物産会館にあるレストラン、本体のほうのレストラン

ランの売上につながっていくということで、そこは伸ばすというか、収益が上がってくるんですけど、ジオキッチンのレストランを使ってもらう団体客の増加を何とかしなければいけないというふうに思っておりますけども、まだちょっとコロナ禍明けてからの、本当に本格的に地方のほうに観光客が向いて来てくれてないというところがありますのでその辺を今後PRしていかなければならないというふうに考えております。

○宇都宮久見子委員

参考までに、イベントとレストラン両方になるとあれなんですけど、レストランに関しては、令和5年だったら11団体っていうことは11日間の稼働っていうことでいいんですか。

○松末農業水産課長

今の宇都宮久見子委員の御質問にお答えさせていただきます。これ臆測になってしまうんですけど、恐らく1日2団体の対応はできないというふうに思っておりますので、11日間の稼働ということになるかというふうに思っております。

○宇都宮久見子委員

ありがとうございました。

こちらやっぱり人目につくところですし、せっかくきれいな建物設備整ってるので、活用して進めていただきたいと思いますので、その辺りどんぶり館のほうと連携して、また進めていただけたらと思います。よろしく願います。

○まつもと委員

今の宇都宮久見子委員の質問のところ、変化に対応して、方針を変えて、利用者を増やす仕組みはどうですかというふうに問われたと思うんですけど、それに対しての答えは、団体客の利用が戻るようにPRするというお話だと思います。

市としてはもうこのやり方、団体客へのレストラン利用っていう方針を変えないでこのままジオキッチンとしては、団体客用のレストランとしてしかPRしないという考えなんですか。それとも、個人に向けての利用や、また別の利用方法を検討されるっていうことなのか、ちょっとそこら辺が分からなかったんで教えてください。

○松末農業水産課長

レストランの活用方法としては、団体旅行のお昼を提供するというのと、夜の宴会いわゆる飲み会これにも対応しておりますので、その数も

増やしていったり利用も増やしていかないといけないかなというふうに思っております。

個人の対応になると、物産会館本体のレストランと競合をすることになりますので、なかなかそこはちょっと難しいのかなと思いますが、株式会社どんぶり館と協議をしながら、競合がしないやり方があるのであれば、協議しながら対応していきたいというふうに思っております。

○兵頭班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時58分)

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午前10時59分)

次に、通告事業「明浜柑橘加工施設整備事業」について、担当課長の説明を求めます。

○松末農業水産課長

成果報告書の37ページ「明浜柑橘加工施設整備事業」説明資料では1ページになります。

西予市明浜柑橘加工施設は、明浜地区で生産された柑橘を活用し、地域農産物の販売額の増加と地域の雇用を創出することで、明浜地区の活性化を目指すことを目的に整備をいたしました。

令和5年度の実績としましては、令和4年度に制作しました搾汁・充填機器を加工施設に設置し、予定どおり令和5年11月から供用開始しております。

以上で事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮俊文委員

ちょっと2点ほど細かいことを聞きたいと思います。

まず、インラインであれば搾汁率40から50%ぐらいだろうと思います。遠心分離機かけたらちょっと減ったりとかいうことで、多分40そこそこはとれると思うんですが、大体専門の人が最初の調整が難しくあまり搾汁率を上げると、皮の成分が入ったり、苦味が出たりする。例えば1トンの原料持ってきて1リットルで40%なら400本、

50%なら500本できるわけなんですけど、大体ものが確実に搬入されて、計画どおりに運用されてるのか、それを1点。

昔だったら一晩中運転して利益が上がるのがあったんですが、そういう時代じゃないんで、時間も限られている中で、計画どおりやれてるかどうかまず聞きたいと思います。

○松末農業水産課長

ただいまの宇都宮俊文委員の御質問、計画どおりに運用がされているかどうかということなんですけど、担当の山口係長から説明させていただいてよろしいでしょうか。

○山口農業水産課係長

私から説明させていただきます。

当初、御指摘のとおり機械の調整にかなり時間を要しまして、歩留りが4割を切るというようなこともございましたが、機器の調整を行いまして、5割ほどの歩留りを達成しております。

また、搾汁量につきましても、当初といいますか、令和4年度は210トンほどの原料を絞っておりましたが、令和5年度は692トン、約3.3倍ほどの搾汁をしておりますので、若干計画よりも落ちるんですが、ほぼ計画どおりと言っていいと思います。

○宇都宮俊文委員

ありがとうございます。

もう1つ横に冷凍庫、ジュース原料を保管するための冷凍庫が整備されましたが、これも冷凍庫をつくったところが空いていたら、採算合わんですが、本当に埋まっているのかその確認をさせていただきますか。

○松末農業水産課長

ただいまの宇都宮俊文委員の質問についても、担当の山口係長からお答えさせていただきます。

○山口農業水産課係長

予定しておりました大きさといいますか、数量が約180キログラムのドラム缶で1,400本ほど入る予定でしたが、ピーク時にそちらのほうが満杯になっておりますので、計画どおり使っております。8月末現在で約900本ということをお伺いしておりますので、原料をかなり絞ってということもできております。

○兵頭班長

ほかに質疑はありませんか。

○森川委員

一般財源の4900万円はどっからの収入やったんでしょうか。

○松末農業水産課長

森川委員からのその他の財源4900万円はということなんですが、これは過疎債を充当しております。

○兵頭班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

次に通告事業「農村環境保全向上活動支援事業」について、担当課長の説明を求めます。

○松末農業水産課長

次に成果報告書の38ページ「農村環境保全向上活動支援事業」は、説明資料の1ページになります。

当該事業は、多面的機能支払交付金を活用して農用地、水路、農道等の農業基盤の維持管理に係る共同作業を後押しすることにより、担い手農家の負担軽減と営農活動を推進するものです。

令和5年度の実績としては、市内の93組織が本事業に取り組んでおり、約1億3400万円の支払交付金を活用して、事業計画に位置づけられた農地維持、共同活動、長寿命化に伴う活動を行うことで、農地及び農業用施設の保全を図り、農村環境の向上につなげております。

また、この多面的組織を活用した田んぼダム推進事業にも取り組んでおり、令和5年度の実績としては、前年度実施した2地区に新たに3地区を加え、計5地区で実施し、87ヘクタールの田んぼにV字型堰板を設置し、管理された水田を活用した肱川流域治水対策の取組も行っております。

以上で事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山下副班長

ここの表には出てないんですけど、資源向上支援交付金の中の、長寿命化っていうのがあると思います。これで一応、全体組織として38の事業体があって、これを見て三瓶がゼロっていうのに、私、三瓶だったんでちょっと気になったんですけど

から、この内容についてお伺いしたいなと思って。

○松末農業水産課長

ただいまの山下委員の長寿命化の38団体が取り組んでいる事業内容について、担当の松本主任からお答えいたします。

○松本農業水産課主任

先ほどの質問に関してなんですけども、長寿命化の事業に関しては、老朽化が進む農地周りの農業用地の水路、農道等の施設の長寿命化に必要な補修、更新等が必要な場合に組織がそういった農道、水路を直すっていう事業になりまして、三瓶は先ほどゼロということでした。

活動組織でメニューを5カ年計画ではあるんですが、最初の段階でそのメニューを選ぶか選ばないかっていうことができまして、三瓶は選んでいない組織がないという状況になっております。

○山下副班長

付随してですけど、その選ぶ組織が三瓶にはないっていうことで、例えば、蔵貫なんかでも水田の作付面積が7ヘクタールぐらい多分あると思うんですけど、今年度初めに水田の水路のところにエアーを膨らませるダムがあって、そこに穴が開いて、今年度は大丈夫だったんですけど、来年度に向けて直さんといけないということで、市のほうからも来ていただいたんですけどね。そういった流れの中、組織でそういったものが出なかったのかなと思って。ですから結局その三瓶の団体組織ってのはどういうふうな団体組織があるのかっていうのをもしよかったら。

○松末農業水産課長

ただいまの山下委員の御質問に担当の松本主任がお答えいたします。

○松本農業水産課主任

先ほどの修繕等に関してなんですけど、長寿命化は大きな工事、修繕等になりまして、簡易なものでしたらほかのメニューで対応できますので、もし対応されるのであれば、そういった簡易なほうの修繕を使って、三瓶の組織がやってるかもしれませんが、ちょっと分からないですけど、対応は可能ということです。

三瓶の組織6組織あります。朝立、津布理、鳴山、蔵貫浦、蔵貫、皆江のほうで6組織活動しております。

○河野委員

多面的な組織ですけども、私も城川で入って

おります。それで長寿命化の事業もしとるわけなんですけれども、内示が遅い。2月末には工事を済ませなければいけないというようなことで、毎年業者の方に無理を言って、何とか済ましてきてるんですけども、もう少し、内示の前、事前着工言ったらあれかもしれませんけれども、そういった対応を国のほうに上げていただきたいと思っております。

○松末農業水産課長

ただいまの河野委員の御質問に担当の松本主任が答えます。

○松本農業水産課主任

さっきほどの質問に関してなんですけど、内示が遅い。確かに、去年が11月ぐらいに内示を組織にさせていただいております。多分6月末までにその組織のほうから変更のいろいろ事業量等の変更等を出していただいて、それをもとにまたこちらの要望を県、国に上げて、その要望がまた国、県からおりてくる。それが、10月とかぐらいになってしましまして、こちらも急いでやっておるんですけど、どうしてもちょっと遅くなっているという現状はございます。

また、やり方はまた検討して、なるべく組織に少しでも早くおりるような方法を検討していかないといけないかなと思っております。

○まつもと委員

1点、田んぼダムのエリアの選定はどういうふうに決定されたのかだけ教えてください。

○松末農業水産課長

田んぼダムのエリアの決定でございしますが、まずは、ほ場整備が完了している、しかも、上流の区画が大きい宇和町で進めようということで、事業に取りかかる前に、宇和町で取り組んでよいかということで、理事者に決裁を上げてそれで進めることにしております。そのときに全体計画、ちょっと覚えてないんですけど、まずは、杵所、清沢から取り組んで、そのあと加茂、大江、田苗真土、中川地区を取り組んで石城地区へというふうな順番でありましたので、ただいまそういう順番で、当初の事業計画に沿って、エリアを決めて進めているところです。ある程度進捗した場合には、見直しも図っていかないといけないのかなというふうに思っています。

○まつもと委員

田んぼダムの成果が見やすいところがあるから、

この中川地区にしたのかなあと聞いて聞いたんです。大雨が降ったときにせきとめられてる水位を算定する場所がポイントとして、中川の田んぼでやるとそれが見やすいというようなことで中川を最初にやられたということなんですか。その辺りを聞きたかったんですけど。

○松末農業水産課長

まず計画に基づいてっていうことと、あと成果が見えやすいっていうのは、ほ場整備をしていたら、ある程度成果がどこの田んぼであっても出るとかなというふうに思っております。

大体田んぼの形状っていうのは、ほ場整備をしたところであれば大体同じで、畦畔も丈夫でしっかりしておりますし、そこに水位計を設置して効果の検証をしておりますけども、石城の田んぼであっても、多田の田んぼであっても、中川でも、伊賀上でもある程度同じような成果が得られるというふうに思っております、事業計画に沿って、進めていっている中川から始めたということでございますし、あと、多面的機能の組織、壱所、清沢のほうで話を持ちかけると協力していただくということでありましたので、そこから始めました。

○兵頭班長

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

次に通告事業「農作物被害対策事業」について、担当課長の説明を求めます。

○松末農業水産課長

成果報告書を 39 ページ「農作物被害対策事業」資料の 2 ページになります。

当事務事業は、農作物への侵入防止施設を整備するとともに、有害鳥獣の捕獲、駆除等を支援することで、農作物への被害防止を図っており、令和 5 年度の実績としては、ワイヤーメッシュ柵 6,803 メートル、電気柵 1 万 9767 メートル、防鳥網 2 アールを整備しております。また有害鳥獣の総捕獲数は 3,834 頭となっております。

以上で事業の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

やっぱりイノシシが最近宇和中学校の近所までおりてきて畑などを荒らしています。もっと、県の予算をとってもらうように、県へもっとしっかり要望してもらうようお願いしたらと思います。

○松末農業水産課長

県の事業であります、ある程度まとまった受益面積があるところが対象となっております、JAひがしうわであるとかJAにしうわであるとか大きな認定農業者、法人であるとかそういうところから要望がありましたら、県のほうに要望しておるところです。

そういう要望が多数寄せられたときには、私も協力的に精力的に県のほうへ要望していきたいというふうに思っております。

○まつもと委員

事業内容にジビエ利用推進というのがあるので、それに関連したことで聞きたいんですけど、西予市に在住している外国の方でジビエがより生活文化の中でノーマルな方々に、わな猟の免許の取得なんかの支援はできないのかなと思っているんですが、その辺りはメニューにあったりしますか。

なるべくこの被害を減らすという観点で、外国の方だったら捕まえて食べるということがよりノーマル... ちょっと私お声を聞いてるんですね。獲って食べれないのかって、猟には免許が要るのでっていうことで止められたということを知っています。

そういう方に対して免許の取得の支援、外国の方なので日本語等の支援とか、そういうこともジビエ利用促進の中には考えとしてあるのかなというのをちょっと聞いてみようと思って、ここで聞かしてもらったんですが。

○松末農業水産課長

今のまつもと委員の御質問です。

担当の山口係長から答弁をさせていただきます。

○山口農業水産課係長

ジビエのメニューなんです、このメニューはししの里そういったところで使わせてもらう分について、研修などそういった費用ということで入っております。

そして今、御質問のありました狩猟免許の取得支援については、県のほうでハンター養成塾というものがございます。こちら免許取得にかかる費用をある程度、ほとんど支援していただく事業です。県の事業ですので来年度あるかどうか、また

枠のほうが確か県内 50 名ほどといったことがありましたので、そういった予算の限りはあると思うんですが、もしその方紹介していただきましたら、市のほうから推薦を上げるということになっておりますので、ぜひ推薦のほうをさせていただきますので、また、おつなぎいただけたらと思います。お願いします。

○兵頭班長

その他質問ありませんか。

○河野委員

鳥獣害の防止柵、電気柵なり、ワイヤーメッシュですけれども、県の補助等があつて 5 年か 7 年かの保全をせよという話を聞いております。電気柵にしても 5 年も 6 年もすると、大体傷んで、更新の時期がくるかと思うんですけれども、そういったときに、続けて補助の申請とかできるかどうか、どんなでしょうか。

○松末農業水産課長

ただいまの質問は、担当の山口係長のほうから説明させていただきます。

○山口農業水産課係長

ただいま御質問のありました件なんです、国の補助金ですとワイヤーメッシュ、耐用年数が 14 年になっておりますので、14 年たないと次の更新ができないということになっております。

電気柵ですと、たしか機械ですと 7 年といった耐用年数、経ってからの更新、言われるようにワイヤーメッシュ、以前入れておりましたワイヤーメッシュにつきましては、赤さびがかなりひどくてさびて使えなくなってしまう、14 年もつかどうかという話もございました。そのためか国で要件として、メッキ仕様にするというのが、近年できまして、ここ数年はメッキ仕様の柵をしておりますので、何とか 14 年もつんではないかと思っております。7 年ぐらいではなかなか更新難しいというような状況でございます。

○宇都宮俊文委員

私もイノシシの被害者なんです、電気柵やっても入る。ワイヤーメッシュやってもイノシシのほうが入るので下を掘り上げて入ると。

これ本当に何をやってもいけんということで、今、ワイヤーメッシュの上に黒いシートみたいなのをずっと長くして、目隠しにしたら入らんとかいうて、私ももうこれしかないかなと今思いよるんですが、やはり今の補助対象はメッシュと電気

柵なんです、例えばそういう附属のもの、これ農家がいろいろ考えてやりよるんですが、下にトタンを張ってみたりするんですが、そういうのは今後補助対象にならないのか。

実際この 2 つじゃもう今対応ができないのが現実なんです、例えばそのために付属で足すものについて、例えば農家、団体から申請があつた場合に対応できるのか。暫時休憩でも構いませんので答えてもらったら。

○松末農業水産課長

ただいまの宇都宮俊文委員からの御質問ですが、担当の山口係長から答弁させていただきます。

○山口農業水産課係長

今の国、県の補助事業上は難しいんですが、市の単独事業におきましては、言われるようにイノシシの視覚で遮られると中に入りづらい、習性上入らないということがございますので、トタンや黒いもので目隠しするというのは有効かと思われま

す。その補助につきましては、現状の市の補助上は、同一年内もしくはワイヤーメッシュとトタンを一緒に整備するのではということでしたら大丈夫なんです、年度を越えて、一度ワイヤーメッシュしたところに、どうしてもまだ被害があるのでそのトタンをするということでしたら対象にできます。年度を越えて、ワイヤーメッシュしているところに、次年度、また新しくトタンをしたいというのでしたら、全く問題なく対象になります。

説明の仕方が下手だったんですが、一体的にするということで、ワイヤーメッシュ例えば 50 万円、トタンが 40 万ということですのであったら、もう全然対象になるんですが、いかんせん市単のほうが入りが 3 万円しかございませんので、ちょっとなかなかそういったとこ難しいかなと。国や県になると、同じほ場でもう一度というのは、先ほどの耐用年数を超えて、ということでしたら大丈夫なんです、そういったことはなかなか難しいかなと思います。

○兵頭班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 29 分)

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 31 分)

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

ちょっとお聞きするんですけども、一番下に有

害鳥獣の補助金が載っております。これ林業課のほうの鳥獣害被害の事業とダブってもいいということですか。

○松末農業水産課長

ダブって構いません。ほとんどダブっているというふうに思っております。

○兵頭班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「畜産配合飼料価格高騰対策支援事業」について、担当課長の説明を求めます。

○松末農業水産課長

成果報告書 40 ページ「畜産配合飼料価格高騰対策支援事業」説明資料 2 ページになります。

当事務事業は、配合飼料価格高騰の影響を受け、逼迫している畜産農家の経営安定を図るため、配合飼料価格安定基金加入者に対し、支援するものであります。

令和 5 年度につきましては 2 回の支援を行っておりますが、実績としては 1 回目の支援は 6 月補正で 1 億 2000 万円の予算を計上し、17 経営体に 1 億 20 万 6807 円を支援しております。2 回目につきましては、12 月補正で 1 億 1099 万 3000 円を計上し、令和 5 年 4 月から 9 月分を 16 経営体に 5014 万 570 円の補助金を交付し、10 月から令和 6 年 3 月分については補填対象数量が令和 6 年 5 月に確定するため 6079 万 3000 円を翌年度に繰越しております。

以上で事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

野村、城川では、もう畜産農家の採算が取れないで廃業するところが増えてきています。牛の数もだんだん減ってきている状態です。北海道のほうではサイロをつくって、餌を貯めとくところがありますが、サイロをつくって補助するような方法ではできないのでしょうか。

国や県に対策を要望することが一番大事だと思いますが、しっかりした対応をしてもらわんとま

た増えることはなしに、だんだん減るばかりだと思っております。野村町の畜産農家も困っている方がほとんどです。

○兵頭班長

森川委員に申し上げます。

これは決算審査ですので、サイロの要望などは、一般質問なりでやってください。

○兵頭班長

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

次に通告事業「明浜ふるさと創生館管理運営事業」について、担当課長の説明を求めます。

○松末農業水産課長

成果報告書 41 ページ「明浜ふるさと創生館管理運営事業」説明資料は 2 ページを御覧ください。

当事務事業は、令和 5 年 10 月までは明浜町の資源を活用し、地域活性化を図るため受託搾汁・充填、自社製品の開発を行っていましたが、新柑橋加工施設の運用に伴い、10 月に施設の稼働を停止し、12 月から解体、跡地整備工事を開始いたしました。しかしながら、工事が年度内に完了ができなかったため、令和 6 年度に事業を繰越しております。

以上で事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

認定第 1 号「令和 5 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」農業水産課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○兵頭班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 38 分)

【林業課】

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午後1時00分)

認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」林業課所管分についてを議題といたします。

通告事業の「森林整備担い手確保育成対策事業」について担当課長の説明を求めます。

○酒井林業課長

それでは、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」林業課所管分について、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった事務事業について順に御説明させていただきます。

まず、成果報告書の42ページ「森林整備担い手確保育成対策事業」を御覧ください。

決算書は191ページからでございます。

当事業は、認定林業事業体等が林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生を充実を図ることを目的とする事業です。

実績評価といたしましては、令和5年度は、市内林業従事者の労働安全衛生の充実や技術・技能の向上を図るため、労働安全装備品の購入や、研修等に係る経費への一部支援を行い、4人の新規就労者が就業いたしました。

今後も、新規就労者確保とともに、現従事者の継続雇用は大きな課題であるため、継続的な支援に努めてまいります。

以上で事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようでしたら私のほうから1つ、森林組合作業班等保育整備事業そして最後に、高度林業機械技士育成促進事業とあって、その下に育成事業の森林組合、エフシー、キクチ観光、山之内林業ほかとありますが、あと何社かあるんですか。

○酒井林業課長

認定林業事業体は西予市森林組合と株式会社エフシー、キクチ観光株式会社、株式会社山之内林業、村上林業有限会社の5社ありまして、研修などの受講料の一部の補助につきましては、認定林業事業体以外もとれますので、山口木材が補助の

ほうを取られております。

○兵頭班長

もう1つ関連なんですけど、林業者もかなり若い方が今入られてると思うんですけど、去年は4人の新規就労があったということで、今後、来年度以降ですけど、まだ伸び代はあると考えられておりますか。

○酒井林業課長

昨年度は4人、就業されましたが今年は、今のところ1人新規就業されております。来年度以降も引き続き、就労者が増えるように対策をしたいと思っておりますが、なかなか多くは増えない状況ですので担い手確保対策について今後も検討していきたいと思っております。

○まつもと委員

私も1つ。この令和4年に5人、令和5年に4人の新規就労者の方は、今も継続して勤めておられますでしょうか。

○酒井林業課長

令和4年度に5人、令和5年度に4人とありましたが、全員が、今も継続している状況ではございません。詳しい人数につきましては、今、ここで資料がありませんので後ほど報告させていただきます。

○兵頭班長

その他何か。

○河野委員

森林整備の担い手確保ということですので、担い手というのに何か年齢制限とか、実際に新規に就労された令和4年5人、令和5年には4人とされておりますけれども、そこら辺の状況を教えていただけたらと思います。

○酒井林業課長

この担い手確保対策事業の補助金の内容ですが、新規の就労者だけではなく年齢制限はなく退職金の掛金の一部補助とか、安全装備に係る補助、研修の受講料の一部補助とか蜂アレルギーの注射器の補助、林業資格取得に対する費用の一部補助、高性能林業機械のリース料の補助がありまして、新規就労者だけではなく、林業事業体の軽減を図る意味もあります。そういった補助になります。

○河野委員

事業の内容は分かったんですけど、この新規に就労した作業員数というのがありますんで、この方々は40歳あるいは高校出たての方とか、そう

いった内容はどうでしょうか。

○酒井林業課長

昨年度就業された4人のうち1人は高校卒業後の就業となっており、あとの3名は成人男性ということで、ちょっと年齢までは把握しておりませんので、後ほどそちらについても報告させていただきます。

○河野委員

年齢はいいですのでIターンされたとか、Uターンとかそんな感じでしょうかね。あるいは定年退職された方とかそういったところはどんなんですか。

○酒井林業課長

4人のうち3名は市内の方で、1名はUターンされた方が就業されており、定年退職等の就業はございません。

○兵頭班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

次に通告事業「有害鳥獣捕獲対策事業」について、担当課長の説明を求めます。

○酒井林業課長

次に、同じく成果報告書の42ページ「有害鳥獣捕獲対策事業」を御覧ください。

決算書は191ページからでございます。

当事業は、有害鳥獣による農林業への被害の軽減、または防止するため、捕獲奨励金や捕獲檻購入補助金などにより、有害鳥獣の捕獲活動を推進する事業です。

実績評価といたしましては、令和5年度はイノシシが1,894頭、ニホンジカは550頭の捕獲頭数があり、その他鳥獣を合わせ、有害鳥獣捕獲奨励金交付額は2765万4400円となっております。令和4年度と比較しますと、令和4年度過去最高捕獲数だったイノシシは1,966頭減少し、ニホンジカは206頭増加し、過去最高捕獲数となり、全体の奨励金交付額は1991万5300円の減となっております。また、有害鳥獣捕獲檻導入補助金については、20件の申請があり、45万円を補助しております。今後も、捕獲隊と協力し、捕獲体制を維持し、有害鳥獣の被害防止に努めてまいります。

以上で事業の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

イノシシの捕獲数が減少した理由は何でしょうか。

○酒井林業課長

詳しい理由は分かりませんが、令和4年度が莫大に増えておりまして、そこで捕獲隊の皆様が捕獲をしていただいた結果もあると思っております。

○まつもと委員

それでは令和4年度と比較すると、被害自体も減っているというふうに考えていいのでしょうか。

○酒井林業課長

農業水産課が国に報告している数字によりますと、令和4年度が農作物の被害が3136万円。令和5年度が3355万6000円となっており、農作物の被害については令和5年度の方が上がっておりますが、平成29年度の4710万2000円をピークに、増減を繰り返しながら減少傾向にはあります。

○兵頭班長

ほかに質疑はありませんか。

○山下副班長

先ほど午前中に農業水産課から、農産物の被害対策事業の説明があったんですけど、林業課の今ここに説明されてるとダブるところはかなりあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺り事業としてはどうなんでしょう。

○酒井林業課長

林業課では、県の補助により捕獲奨励金を出しております。農業水産課では国の交付金が出るようになっております。

捕獲頭数についてはダブって同じものに対して、林業課の県の補助と、国の農業水産課が申請しております。国の交付金が出るようになっております。

○兵頭班長

その他質疑はありませんか。

○宇都宮久見子委員

先ほど説明で鹿が増えてるっていう御説明があったかと思うんですけど、最近、明間とかでも捕まえられたとかいう話を聞くんですけど、鹿自体はどのあたりで増えてる、あっち行ったりこっち行ったりするんですけども、あんまり宇和のほう

にはいなかったものがどのあたりで捕まえられるのかってことは分かりますか。

○酒井林業課長

以前は三瓶、明浜とかでは見られてなかったんですけど、少しずつそちらのほうでも見られるようになっておまして、あとは野村、宇和、城川は全体的に鹿がとれております。

○河野委員

イノシシも鹿もたくさんいうか、すごい被害が出とるわけなんですけれども、それよりも、サルの方が来たらもうシイタケも全て挽いで回るとか、果実も挽ぐ、そういった被害が出ておろうかと思うんですが、そのサルの捕獲頭数はどうなんでしょうか。

○酒井林業課長

サルの捕獲頭数ですが、令和3年度が6頭、令和4年度が8頭、令和5年度が4頭という状況になっております。

○兵頭班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

次に通告事業「市産材利用促進事業」について、担当課長の説明を求めます。

○酒井林業課長

次に成果報告書の44ページ「市産材利用促進事業」を御覧ください。

決算書は191ページからでございます。

当事業は、市産材を使用した木造・内装木質化の住宅などの建築または、施工業者が新たに建築した建築物の購入を行う場合に、その経費の一部を助成することにより、住宅建築等を促進するとともに木材産業等の振興を図り、林業の活性化と森林の健全化を目指すことを目的とする事業です。

実績評価といたしましては、市産材の積極的な利用促進と木材産業の活性化を図るため、令和5年度から木造住宅建築だけではなく、内装木質化、事業所及び外構等の木質化も補助対象とし、市産材住宅等建築数は9件増加し、市産材使用材積も、290立方メートル増加いたしました。

今後も、本事業を実施することにより、市産材の利用を促進し、関連する木材産業及び市内の建築産業の活性化に努めてまいります。

以上で認定第1号「令和5年度西予市一般会計

歳入歳出決算の認定について」林業課所管分の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮久見子委員

市産材利用していただくことは非常にいいことだと思うんですけども、2点。まず1点、今回9件増加してるってことで何か今までと変わった努力をされたんで増えたのかなってところ何かあれば、御説明いただきたいのと、令和5年度から住宅だけじゃなくて、補助対象となりましたってことだったんですけども、詳しくどういふものの申請があったのか。分かれば御説明いただけたらと思います。

○酒井林業課長

まず1点目の9件増加したということについてですが、ホームページ等による周知だけではございますが、特にほかには何かしたというわけではありませんが、令和5年から見ますと9件増えたということで内装木質化とか外構にも取り組んだという結果もあるのかなとは思っております。

あと、内装木質化や2点目の事業所等とかにも対象を広げたということで、令和5年度については店舗1件と、木造倉庫1件の申請がありまして、そちらのほうでも実績が増えております。

○宇都宮久見子委員

新築の住宅じゃないものに関しては、リフォームでもいいんですか。新しくするものだけになるんですか。

○酒井林業課長

内装木質化、外構とかも含んでおりますので、リフォームについても対象としております。

○宇都宮久見子委員

ちょっと参考までに教えていただきたいんですけども、薪風呂の方とかがリフォームをするときに何かの補助金はないんですか。住宅補助の分があったりとか、こういうところで使えないのかなと思うんですけど、その辺りはなかなか厳しいもんなんですかね。

○酒井林業課長

この補助につきましては建築物等に係る補助になりますので、薪等の材料とかは含んでおりませ

ん。

○兵頭班長

その他質疑ありませんか。

○山下副班長

聞き逃したかも分かりませんが、財源内訳のところで、令和4年に一般財源から600万円、令和5年はゼロでその他のところに887万5000円というこの内訳ですよ。一般財源がゼロになって、その他の財源のところはどういうふうな内容なのか教えていただきたいんですけど。

○酒井林業課長

当事業につきましては、令和5年度から対象を拡充したということで、その他財源については森林環境譲与税のほうを上げております。

○兵頭班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」林業課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○兵頭班長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時23分)

【建設部】

【建設課】

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午後1時25分)

これよりは建設課所管分になりますので、担当部長の三瀬部長から御挨拶をよろしくお願ひします。

○三瀬建設部長

挨拶を行う。

○兵頭班長

認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」建設課所管分についてを議題といたします。

まず、歳入について担当課長の説明を求めます。

○宮本建設課長

それでは認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」建設課所管分の歳入について御説明させていただきます。

決算書は28ページになります。

13款1項6目土木使用料のうち、準用河川流水占用料について説明いたします。

令和5年度の占用料は4件の1,658円です。西予市が管理する準用河川に対する占用料となっております。未納はございません。

続いて、市道使用料について御説明いたします。令和5年度の市道使用料は占用対象件数が513件で、調定額767万7095円に対し、収入済額は766万5264円で、収納率は99.84%となっております。収入未済額のうち1件、1,518円について不納欠損処理を行っております。

続いて、市道使用料(過年度分)について説明いたします。占用対象件数が21件で、調定額14万3948円に対し、収入済額は5,596円で、収納率は3.88%となっております。過年度分に関しましても11件分、10万5962円について、法人の倒産等により徴収の見込みがなくなったため、不納欠損処理を行っております。

続いて、法定外使用料について説明いたします。令和5年度の法定外使用料は、占用対象件数257件、調定額26万3604円に対し、収入済額は25万8381円で、収納率は98.02%となっております。5件の収入未済額がございます。

続いて、法定外使用料(過年度分)について、占用対象件数が18件で、調定額が5,204円に対し、収入済額は2,977円で、収納率は57.21%となっております。

法定外使用料(過年度分)についても、5件分1,378円について不納欠損処理を行っております。

続きまして、残土処理場使用料について御説明いたします。残土処理場は、野村町阿下地区に所在し、受入土量1立方メートルにつき1,210円の使用料を徴収しております。令和3年1月から受入れを開始し、令和5年度末現在で4万2279立米を受入れております。令和5年度の実績は10件で1万3308立米を受入れ、使用料は1221万8580円となっております。主に国交省が行っている野村ダム改良工事からの搬入となっております。

続いて、港湾施設使用料について御説明いたします。令和5年度の港湾使用料は、占用対象件数

が 28 件、調定額、収入済額 25 万 7938 円で未納はございません。

続いて、公営住宅の家賃収入について同じく 28 ページになっております。

令和 5 年度末の公営住宅等の管理戸数は公営住宅 771 戸、市単独住宅 85 戸、特別公共賃貸住宅 14 戸の 870 戸を管理しております。家賃収入の状況として、最初に現年度家賃について御説明申し上げます。市営住宅は、調定額 1493 万 6200 円に対し、収入済額は 1492 万 5200 円で、収納率は 99.93% となっております。公営住宅は調定額 1 億 1992 万 600 円に対し、収入済額は 1 億 1858 万 4300 円で、収納率は 98.89% となっております。こちらの数字は災害公営住宅を含んでおります。

続いて、特定公共賃貸住宅は調定額 515 万 3200 円に対し、収入済額は 515 万 3200 円、収納率は 100% となっております。

続いて、過年度分について御説明申し上げます。公営住宅は調定額 2895 万 2581 円に対し、収入済額は 102 万 620 円で、収納率は 3.53% となっております。市営住宅は、調定額 76 万 4700 円に対し、収入済額はゼロ円で、収納率はゼロ% となっております。

特定公共賃貸住宅は過年度の滞納はございません。先日の行政報告会でもお話しさせていただいたとおり、過年度分の住宅使用料について、昭和 63 年から 30 年までの 55 件、2087 万 6531 円につきましては、不納欠損処理の手続を行っていきたいと考えております。

今後は計画的な債権の管理回収を行い、市民負担の公平性及び行財政の健全性を確保するよう努めてまいりたいと考えております。

以上で建設課所管分の歳入について説明を終わります。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「野村地区都市再生整備計画事業」について、担当課長の説明を求めます。

○宮本建設課長

次に事前に通告のあった事務事業について順に御説明いたします。まず成果報告書 63 ページ「野村地区都市再生整備計画事業」について御説明申し上げます。

決算書は 225 ページになります。

資料は令和 5 年度決算審査説明資料、説明資料①野村地区復興事業という名前になっております。本事業は平成 30 年 7 月豪雨災害により被災した野村町中心部において、復興まちづくり計画等に掲げた施策を推進するための事業でございます。令和 5 年度の実績は、決算額 1 億 7967 万 5652 円でございます。

主な内訳としましては、公園整備の測量設計 3 件、支障建築物の解体設計 1 件、物件補償に係る調査、算定、委託業務費等で 1506 万 3800 円、交流広場内の支障物件解体工事及び市道昭和線改良工事費 1411 万 7000 円、公園整備及び市道改良事業に関わる用地費 4 件で 3959 万 8919 円、同じく物件補償費で 4 件、1 億 1085 万 901 円となっております。なお 1 億 1064 万 5182 円につきましては、令和 6 年度に繰越しをしております。令和 6 年度へ繰越しました事業、市道昭和線改良工事は令和 6 年 12 月、いきいき広場整備工事は令和 7 年 1 月を完了予定としております。

不用額につきましては、令和 4 年度より公園整備工事を進めてまいりましたが、工事実績に伴い、工事請負費に不用額 217 万 9478 円が発生したものでございます。

以上で、野村地区都市再生整備計画事業についての説明といたします。御審議のほどよろしくお願いたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

この不用額の約 17 万 9478 円は入札の減額ですか。

○宮本建設課長

森川委員のおっしゃるとおり、ほぼほぼ入札による減となっております。

○兵頭班長

ないようでしたら私のほうから、今これ、令和 2 年度から再生計画にのっかって順次工事が発注されておるとおもいます。計画どおりですと、令和

7年度には全て収まるという考えでよろしいでしょうか。

○宮本建設課長

今、まだ、公表はしておりませんが表向きと申しますか、建前上は7年度完了予定ということですが我々も事業計画等を立てて動いておるんですけども、実際のところはちょっと7年度では終了し切れない部分は何カ所か出てまいります。それに向けて我々ももう、第2期の計画をつくり始めているところで、タイミングを見計らってと申しますか、今後、その旨公表していきたいと考えております。

○兵頭班長

再質問なりますけど、それは例えば令和9年度まで延びるとかそういう期間的な考えでしょうか。

○宮本建設課長

今のところ我々が見込んでいる完了見込み年度は、令和10年度を見込んでおります。

○山下副班長

工事が延びるって一つの原因としては地権者との話し合いも含まれての流れになるのか。単純にも工事の期間が延びてそこまでいくということで理解してよろしいのでしょうか。

○宮本建設課長

計画のほうはずっと伸びてきている原因としては、様々な原因があるんですけど第一には、山下委員がおっしゃったように、地権者との交渉が長引いて、用地がなかなか買えなかったりですとか、あと、国庫補助事業を活用して進めている事業ですので、我々が要求した額どおりに予算がつかなかったりとか、あと、河川整備事業との絡みもございますので、そういった諸々の調整が入ってきて、どんどん後ろ倒しになってきているという状況でございます。

○兵頭班長

その他質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結いたします。

次に通告事業「小規模住宅地区等改良事業」について、担当課長の説明を求めます。

○宮本建設課長

次に、成果報告書 64 ページ「小規模住宅地区等改良事業」について御説明申し上げます。

決算書は 227 ページになります。資料は先ほど

と同じ資料を御覧ください。

本事業は、平成 30 年 7 月豪雨災害により被災した野村地区中心地、肱川右岸側の道路、広場、公園等を整備することで住環境の改善を図ることを目的としております。

令和 5 年度の実績は、決算額で 2 億 4114 万 4000 円でございます。主な内訳としましては、公園管理棟の設計、公園内トイレ、シェルター整備工事の監理委託業務費で 255 万 2000 円、防災広場整備工事と、公園工事の工事請負費 7 件で 2 億 3853 万円でございます。なお 5307 万 3000 円につきましては、令和 6 年度に繰越しをしております。令和 6 年度へ繰越しを行いました野村地区公園広場整備工事、三島町公園は、令和 6 年 8 月に完了しております。

不用額につきましては、工事实績に伴い、工事請負費に不用額 1064 万 4500 円が発生したものでございます。

以上、説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮久見子委員

整備ができていっているということなんですけれども、整備するだけじゃなくてこれから維持も必要になってくると思うんですけど、今現在とこれからできる部分に関して、どのような維持をしていく予定なのか御説明いただけたらと思います。

○宮本建設課長

今後の維持管理についてなんですけれども、今、こちらの公園の所管が政策推進課になっておまして、そちらが主となって管理者を今決定されているところでございます。

その中で今後こういった管理の仕方をされるか、中身を吟味されていくんだと考えております。

○兵頭班長

その他質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結いたします。

次に通告事業「危険空家除却事業」について、担当課長の説明を求めます。

○宮本建設課長

次に成果報告書 71 ページ「危険空家除却事業」について御説明いたします。

決算書は 227 ページになります。

本事業は、倒壊の恐れがある危険空家の除却に対して補助金を交付することで、市民が安心して快適な生活を営むことができる居住環境を確保することを目的としております。

老朽危険空家の所有者並びにその相続権者が、市内に本店・支店を有する建設業許可事業者と契約して除却工事を行う場合に 50 万円以上の工事に対して工事費の 80%以内、80 万円を上限額として補助するものでございます。

令和 5 年度の実績は、決算額で 2557 万 9540 円でございます。補助件数は、前年度までに申請受付された建物 10 件と、令和 5 年度に申請受付された建物 20 件、合わせて 30 件に対して補助を行っております。

なお、特定危険空家 2 件の略式代執行の除却工事として、令和 6 年度へ繰越しを行いました 832 万円につきましては、卯之町地区の除却工事が令和 6 年 5 月、野村地区の除却工事が令和 6 年度 7 月に完了しております。

毎年申請件数が多く、ニーズの高い事業でございますが、平成 27 年事業の開始から累計 247 件の除却工事が完了しております。危険空家除却件数が急増している中でも、一定の成果を得られたと評価しております。

以上で、認定第 1 号「令和 5 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」建設課所管分の説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山下副班長

危険な建物ですよ。私ごとになりますけど議会に出るための選挙のときに三瓶町全部ずっと回ってきたんですけど、思った以上に空き家が多い。危険箇所がかなりあるっていうのはもう実感します。

この判定の中に危険度判定と道路要件っていうのが入ってるんですよ。私はもう道路要件については全く分からないんですけど、危険な建物なんかかなり道路の狭い、あるいは車が入って行

けないところがかかなりの件数ありますので、この道路要件について説明をしていただきたいなと思います。

○宮本建設課長

危険空家における条件としての接道の意味合いですけれども、1 つ目として、地域防災計画による緊急輸送道路または避難路の沿道に位置する住宅であること。

2 番目として、耐震改修促進計画に位置づけられた避難路の沿道に位置する住宅であること。

3 番目に、津波避難計画に位置づけられた避難路の沿道に位置する住宅であること。

最後 4 番目に、建築物（住宅を含む）が立ち並んでいる道の沿道に位置する住宅であることというこの 4 つの項目がございまして、いずれかに該当する場合は、この条件を満たしているということになります。

○山下副班長

そうするとほとんどの住宅地については道路要件の中に入るってということになりますかね。もう特別、避難路から離れてるとか特異なところに建っていない限りはほとんどの住宅地は、これに当てはまるってということになりますかね。

○宮本建設課長

危険空家が位置するところがかかなりいろんな条件があると思うんですけども、基本的に我々としては避難路と言われる不特定多数の方がいつも通られる市道であったりとか、里道であったりとか、そういう道に面しているかどうかっていうのをまず判断させてもらってあとは、先ほど委員がおっしゃられた不良度判定で 100 以上の建物でない危険空家としてはみなされないとところになります。でするので、道に全く面してなくて、もう周りが住宅ばかりというところではなかなか我々が言う危険空家の部類には該当しないかなという考えでおります。

○宇都宮俊文委員

令和 4 年だったかな、和家係長を中心に私の地元で、難しい案件をやってもらったんですが、特に持ち主が地元におらないと。撤去するにもお金を出したくないというところが非常に多くて、危険だけどうしようも手をつけられないとか、かなりあります。私の地元でも、結構何軒かあるんですが、これ非常に難しいことで、これ私思うに令和 5 年度 30 件しか出てない。だから対象家屋

はあっても、実際には危険空家として、執行できなかったんじゃないかなと私は思うんですがその辺、この間も地元で相談を受けて、ただもうこれ親戚内が相談してくれなんだらどうにもなりませんという答弁したんですが、これ答えを求めるのは難しいんですが、現状どうですか。

○兵頭班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時52分)

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午後1時54分)

○宮本建設課長

先ほどの宇都宮委員からの御質問ですけれども、令和5年度の事前調査申請受付は69件でしたがその内、危険空家と該当した件数は29件。40件は該当しなかったということでございます。

○兵頭班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」建設課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○兵頭班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時55分)

【上下水道課】

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午後1時58分)

上下水道課所管分について審査します。

認定第6号「令和5年度西予市水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

○紙崎上下水道課長

それでは、認定第6号「令和5年度西予市水道事業会計決算の認定について」決算書に基づきまして、御説明を申し上げます。

まず、令和5年度西予市公営企業会計決算書の18ページを御覧ください。

令和5年度の西予市水道事業の概要を御報告いたします。

総括事項といたしまして、近年の少子高齢化による給水人口の減少と、市民節水型生活環境への移行によりまして、令和5年度は、給水収益が減少した一方で、動力費及び委託料等の経費が大幅に減少し、経常収支は前年度と比較いたしまして2110万8014円の増となりましたが4011万9244円の経常損失となりました。

また、業務量につきましては、給水人口が前年度から463人減少し2万7940人となり、年間総有収水量は前年度比で0.3%減の316万3686立方メートルとなりました。年間有収率につきましては、近年減少傾向で推移しており、水道管の老朽化による漏水が予想されることから、今年度におきましては、漏水調査及び修繕を重点的に行った結果、前年度から3.7%を改善いたしまして70.9%となりました。

次に収益的収入及び支出の決算額について御説明をいたします。

4ページ、5ページを御覧ください。

水道事業収益6億9824万178円に対しまして、水道事業費用は6億9353万2672円となり、前年度と比較いたしまして、収益は1.8%の増、費用は4%の減となっております。

8ページ、9ページを御覧ください。

このことを損益計算書で御説明いたします。

営業収益5億5189万4018円、営業費用が6億3947万3460円となり、差引きで8757万9442円の営業損失となっております。

次に営業外収益は、水道加入金や一般会計補助金など7043万1639円となっております。

営業外費用は企業債の支払利息など2297万1441円を支出しております。

以上によりまして、経常損失4011万9244円、当年度純損失3972万2429円となり、当年度未処理欠損金が867万4859円となっております。

なお、積立金と合わせた利益余剰金の合計につきましては、11ページを御覧ください。

右下に記載しておりますが3億202万7724円です。水道事業収益及び費用の品物について御説明を申し上げます。

29ページを御覧ください。

営業収益でございますが、水道料金5億4481万6254円となっております。

営業外収益につきましては、水道加入金 334 万円、他会計補助金 345 万 4039 円、長期前受金戻入 5493 万 9830 円、その他雑収益 862 万 99 円、これは下水道料金併徴収受託料などであります。

次のページを御覧ください。

営業費用につきましては、原水及び浄水費における動力費 3670 万 7530 円、受水費 5936 万 2440 円などがございます。配水及び給水費における委託料 1892 万 6528 円、修繕費 1972 万 6162 円、動力費 3498 万 6793 円、総係費における給料、手当など人件費が 1 億 3777 万 8047 円、委託料 2365 万 6660 円、減価償却費 2 億 7125 万 330 円などがございます。

次のページを御覧ください。

営業外費用につきましては、企業債利息 2239 万 819 円などがございます。

次に、資本的収入及び支出について御説明を申し上げます。

6 ページ、7 ページを御覧ください。

資本的収入につきましては、収入総額 2 億 4825 万 1293 円となっております。その内訳は、負担金 888 万 8000 円、企業債 1 億 930 万円、補助金 8119 万 8293 円、出資金 4886 万 5000 円などがございます。

続きまして歳出について御説明申し上げます。

資本的支出につきましては総支出額 5 億 6717 万 3943 円で、建設改良費として 4 億 6037 万 7300 円、企業債償還金として 1 億 679 万 6643 円を支出しております。建設改良の主な工事といたしましては、宇和給水区域の山田地区配水管布設替工事、明浜給水区域の水道施設監視システムの更新工事、野村給水区域の第 1 浄水場 9・10 号ろ過池更生工事、三瓶給水区域の津布理浄水場機械・電気設備工事などがございます。

なお、建設改良工事の概要を 21 ページから 22 ページにかけて記載をしておりますのでお目通しくください。

また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する 3 億 1892 万 2650 円につきましては、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金などで補填をいたしております。

その他決算資料を掲載しておりますので御参照ください。

以上で認定第 6 号「令和 5 年度西予市水道事業会計決算の認定について」説明とさせていただきます

ます。御審査のほどよろしくお願いを申し上げます。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第 6 号「令和 5 年度西予市水道事業会計決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○兵頭班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第 7 号「令和 5 年度西予市簡易水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

○紙崎上下水道課長

認定第 7 号「令和 5 年度西予市簡易水道事業会計決算の認定について」決算書に基づきまして、御説明を申し上げます。

まず、令和 5 年度西予市公営企業会計決算書の 56 ページを御覧ください。

令和 5 年度の西予市簡易水道事業の概要を報告いたします。

総括事項として当市の簡易水道事業は宇和町・野村町・城川町の中山間地域を中心に 33 カ所存在しております。地元の簡易水道組合に施設の運転管理及び維持管理を委託しております。

業務量につきましては、給水人口が前年度から 164 人減少し 4,324 人、年間総有収水量は 6.3% 減の 50 万 6398 立方メートルとなりました。

また、財政状況につきましては、少子高齢化や過疎化による人口減少のため、料金収入が減少しており、経営は厳しい状況となっております。

令和 5 年度の経常利益は 159 万 3030 円で、特別利益及び特別損失を含めた当年度純利益は 159 万 4865 円、当年度未処分利益余剰金は 70 万 9514 円となっております。

次に収益的収入及び支出の決算額について御説明を申し上げます。

42 ページ、43 ページを御覧ください。

簡易水道事業収益1億3014万1457円に對しまして、簡易水道事業費用は1億2914万6241円となっております。

46、47 ページを御覧ください。

このことを損益計算書で御説明をいたします。

営業収益 5841 万 3804 円、営業費用が 1 億 2232 万 5241 円となり、差引き 6391 万 1437 円の営業損失となっております。

次に営業外収益は 6646 万 6884 円となっており、営業外費用は企業債の支払利息など 96 万 2417 円を支出しております。

以上によりまして経常利益 159 万 3030 円、当年度純利益は 159 万 4865 円となり、前年度繰越欠損金を減じて当年度未処分利益余剰金は 70 万 9514 円となっております。

簡易水道事業収益及び費用の主なものについて御説明申し上げます。

63 ページを御覧ください。

営業収益といたしまして、水道料金 5050 万 5923 円となっております。

その他の営業収益では、他会計負担金など 790 万 7881 円となっております。

営業外収益につきましては他会計補助金で 2680 万 6500 円、長期前受金戻入 3958 万 4045 円などでございます。

次のページを御覧ください。

営業費用につきましては、原水及び浄水費における修繕費 581 万 3802 円、負担金 503 万 263 円、水質検査負担金などでございます。配水及び給水費における修繕費 767 万 7455 円、動力費 144 万 1973 円、総係費における給料、手当などの人件費が 2131 万 1477 円、水道施設の維持管理など委託料 2596 万 9826 円、減価償却費 5039 万 7089 円などでございます。

次に資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

44 ページ、45 ページを御覧ください。

資本的収入につきましては、収入額 942 万 287 円補助金となっております。

続きまして支出について御説明申し上げます。

資本的支出につきましては支出額 1268 万 2095 円で、企業債償還金として支出をしております。

また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する 326 万 1808 円につきましては、当年度分、

損益勘定留保資金などで補填をいたしました。

その他決算資料を掲載しておりますので御参照ください。

以上で、認定第7号「令和5年度西予市簡易水道事業会計決算の認定について」説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いを申し上げます。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○宇都宮久見子委員

業務量のところなんですけれども、年度末給水人口が 164 人減、年度末給水戸数は 13 戸減ですよ。そのあと、年間総配水量と 1 日平均配水量は減ってないんですけど、何で減になってるのに、ここは減にならないんですか。

○紙崎上下水道課長

給水人口は減になっているのに、排水量が減ってないってということだと思うんですけども、一応使用料ということで、給水人口が減っても 1 戸ずつの使用料が減ってなければ、増えていくという形になるんですけども、このときの気象状況とかそういうこともあると思うんですけど、その辺で水量的には減ってないと分析してるんですけども。

○兵頭班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 2 時 16 分)

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午後 2 時 20 分)

○紙崎上下水道課長

ただいまの質問について補足を山本係長のほうからいたします。

○山本上下水道課係長

先ほど宇都宮久見子委員から御質問のありました、給水人口と戸数の減に対して総配水量が増えているという点について御答弁いたします。

給水人口、給水戸数の減に對しまして直結しておるのが総有収水量、実際お金となる水量となります。こちらのほうにつきましては 3 万 3906 立米減少しております。

先ほど総配水量が増えておるといふ御質問ですが、総配水量につきましては、有収率が減っております。配水量に占める有収水量の割合でございます。配水量が増えて有収水量が減っておると

いうことで有収率についても減っております。これは要因としましては、漏水などのことが考えられます。

○兵頭班長

その他質疑はありませんか。

○まつもと委員

57 ページの料金回収率なんですけど、私初めてこの決算見さしてもらうわけなんですけど、今年度から。思ったより低いなと思ったんですけどこれって、何か原因あるんですか。

○兵頭班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時23分)

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午後2時31分)

○紙崎上下水道課長

ただいまの質問につきましては山本係長のほうより、答弁をさせていただきます。

○山本上下水道課係長

先ほどまつもと委員から、御質問のありました料金回収率について御答弁いたします。

料金回収率は、給水にかかる費用がどの程度、給水収益料金で賄えているかをあらわす指標でございます。昨年に比べて約5%増加しております。

○兵頭班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第7号「令和5年度西予市簡易水道事業会計決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○兵頭班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第8号「令和5年度西予市下水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

○紙崎上下水道課長

それでは、認定第8号「令和5年度西予市下水道事業会計決算の認定について」決算書に基づき御説明を申し上げます。

まず、令和5年度西予市公営企業会計決算書の86ページを御覧ください。

令和5年度の西予市下水道事業の概要を報告をいたします。

総括事項といたしまして、令和5年度より従来の公共下水道事業に加え、農業集落排水事業及び公共浄化槽等整備推進事業につきましても、地方公営企業法の一部(財務規定等)を適用いたしました。令和5年度は未普及地域の解消といたしまして、伊賀上地区の管路整備工事を実施し、令和6年12月の供用開始を見込んでおります。

業務量といたしましては、下水道への接続人口は公共下水道の6,533人、農業集落排水の6,942人、公共浄化槽の30人となりました。また、水洗化率は公共下水道62.3%、農業集落排水85.0%、公共浄化槽100%となっております。

財政状況として今年度は公共下水道事業、農業集落排水事業及び公共浄化槽等整備推進事業を合わせた特別利益、特別損失を含めて787万9368円の純損失となりました。当年度未処分利益余剰金は1731万2890円となっております。

建設改良事業の状況といたしましては、主に宇和処理区の伊賀上地区において管路整備を行い1億5097万1673円を執行しております。

次に収益的収入及び支出の決算額について御説明を申し上げます。

72ページ、73ページを御覧ください。

下水道事業収益8億8186万9472円に対しまして、下水道事業費用は8億8838万2517円となっております。

76ページ、77ページを御覧ください。

このことを損益計算書で御説明を申し上げます。営業収益1億9826万3304円、営業費用が8億422万127円となっております。差引き6億595万6823円の営業損失となりました。

次に、営業外収益は他会計負担金や他会計補助金、長期前受金戻入など6億5793万4022円となっております。

営業外費用は、企業債の支払利息など5642万4470円を支出しております。以上によりまして経常損失444万7271円、当年度純損失787万9368円となり、当年度未処分利益余剰金が1731万2890円となっております。

なお、積立金と合わせました利益余剰金の合計は79ページを御覧ください。

右下に記載しております3131万2890円でございます。

下水道事業収益及び費用の主なものについて御説明を申し上げます。

97 ページを御覧ください。

営業収益としましては、下水道使用料 1 億 9728 万 504 円となっております。

営業外収益につきましては、一般会計負担金 2 億 9484 万 4423 円、一般会計補助金 3656 万 5076 円、長期前受金戻入 3 億 2404 万 2619 円でございます。

次のページを御覧ください。

営業費用の主なものにつきましては、管渠費における委託料 1765 万 9064 円、修繕費 2759 万 8220 円、処理場費における光熱水費 2983 万 9844 円、委託料 8521 万 3846 円、修繕費 5594 万 50 円、総係費における給料、手当などの人件費が 3615 万 3099 円、委託料 782 万 8490 円、減価償却費 5 億 1314 万 8839 円などがございます。

営業外費用につきましては、企業債利息 5507 万 2557 円などがございます。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

74 ページ、75 ページを御覧ください。

資本的収入につきましては、収入総額 3 億 9359 万 1642 円となっております。その内訳は企業債 6500 万円、出資金 2 億 755 万 7458 円、補助金 7250 万円、分担金及び負担金 4853 万 4184 円でございます。

続きまして支出について御説明を申し上げます。

資本的支出につきましては総支出額 4 億 7048 万 8328 円となっております。その内訳は建設改良費として 1 億 5097 万 1673 円、企業債償還金として 3 億 1951 万 6655 円を支出しております。

また資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 9782 万 1686 円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填をいたしております。

その他決算資料を掲載しておりますので御参照ください。

以上で認定第 8 号「令和 5 年度西予市下水道事業会計決算の認定について」説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いをいたします。

○兵頭班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

76 ページの損益計算書でちょっとお聞きしたいのですが、営業損失だけ見ると、大変すごい額だなというふうに思っております。減価償却費などが入っているので、それを引いてもなかなか厳しいなと思うんですが、下水道の接続人口はどれぐらいを目指されていてその収益をもう少し向上させるとか、安定しようというふうに思われているのかちょっと教えてください。

○兵頭班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 2 時 42 分)

○兵頭班長

再開を告げる。(再開 午後 2 時 49 分)

○紙崎上下水道課長

人数の御質問だと思うんですけども、各給水区域、給水といたしますか区域で人数が最初に決まっていますけども、そこを 100%を目指していくというのが一番考えてるところではありますけれども、なかなか 100%っていうのは難しいというのがありまして、今その人数がどれほどかというのは今、資料を持ち合わせておりませんのでお答えできないんですけども、100%を目指すということと、あと経営の安定のためには料金の改定をしていくということが必要だと思っております。

○兵頭班長

その他質疑はありませんか。

○河野委員

98 ページ事業費用明細の中で、管渠費で委託料 1700 万円、処理場費で委託料 8500 万円、合わせて 1 億円以上の委託料を払われておりますが、これはどちらに払われとるのか教えていただいたら。

○紙崎上下水道課長

ただいまの御質問でございますが、処理場費の委託につきましては各処理場の維持管理を維持管理業者のほうへ委託しておりますので、その委託費になります。

管渠費につきましては、工事の委託費やあと各管渠にマンホールポンプ等ありますので、その維持管理費の委託という形になっております。

○兵頭班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○兵頭班長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第8号「令和5年度西予市下水道事業会計
決算の認定について」認定することに賛成の委員
の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認
定することに決しました。

これにて閉会いたします。

○山下副班長

以上で、令和6年西予市決算審査特別委員会産
業建設分科会を閉会いたします。

閉会 午後2時51分

署名

西予市決算審査特別委員会
産業建設分科会班長

兵頭 学